

労働の科学

Digest of Science of Labour

2016
March
Vol. 71, No. 3



特集

広がる自転車利用 自転車社会への展望

自転車先進国における自転車政策の視点と展開／古倉宗治
日本における自転車活用の現在と今後の課題／小林成基
自転車安全利用の推進と自転車保険加入義務化の意義
／兵庫県企画県民部地域安全課交通安全室
自転車を通じたあらたな交流が育む地域の振興と活性化／松島伸安
自転車通勤の現状と課題—自転車ツーキニストの視点から／村瀬太翼

巻頭言

新生労研—これからの労働科学③

坂本郁夫

連載

にっぽん仕事唄考③⑩

前田和男

映画評：映画から考える「保健師」③

『にあんちゃん』／大神あゆみ

たちまち
重版!

中岡宏行 著

圏論の技法

アーベル圏と三角圏での
ホモロジー代数

◎本体4600円＋税

アインシュタイン
が推奨!

Mathematics for the Million 百万人の数学(上下)

ランスロット・ホグベン 著
久村典子 訳

◎本体2400円＋税
①2500円＋税

マーケット進化論

横山和輝 著

歴史を振り返ると日本では昔から市場をつましく使っていたことがわかる。資料をひもとくと、意外に古い昔の日本人像を描き出す。
◎本体1900円＋税

経済が解き明かす
日本の歴史

マインドフルネス——基礎と実践

貝谷久宣・熊野宏昭・越川房子／編著

マインドフルネスの効果機序の科学的根拠と
その実践手法を示す。

心の病気の予防や治療にも、充実した人生を送る手段としても注目を浴びるマインドフルネスを科学的にとらえる。
◎本体3200円＋税



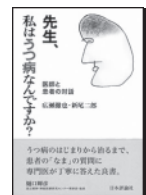
先生、私はうつ病なんですか?

——医師と患者の対話

広瀬徹也・新尾二郎／著

うつ病のはじまりから治るまで、
患者の「なま」の質問に専門医が丁寧に答えた良書。
[樋口輝彦 国立精神・神経医療研究センター理事長・総長]

うつ病は“人生病”。新しい生き方を模索し一歩を踏み
出すことが病気克服の王道である。◎本体1800円＋税



ポップスで精神医学 大衆音楽を“診る”ための 18の断章

山登敬之・斎藤 環・松本俊彦・井上祐紀・井原 裕・春日武彦／著

日本評論社
http://www.nippyo.co.jp/

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL: 03-3987-8621/FAX: 03-3987-8590
ご注文は日本評論社サービスセンターへ TEL: 049-274-1780/FAX: 049-274-1788

作品パンフのほか詳しいカタログ・試写用DVDでご検討いただけます。

労働安全衛生教育ビデオ(DVD)シリーズ

話題のDVDビデオ作品 <総数約100作品>

NEW! 最新作のご案内 2015秋期発表!

新作監修 労働安全衛生コンサルタント 沼野 雄志 先生

■やさしい化学物質リスクアセスメントのすすめ方

～その基礎知識と実施手順～

■〔改訂Ⅲ版〕安全な有機溶剤作業の基礎知識

～有機溶剤中毒を防ぐには～

■〔改訂Ⅱ版〕特定化学物質による障害予防の基礎知識

■正しい床上操作

クレーンの取り扱い

■安全衛生の基礎事典

■〔改訂Ⅱ版〕感電の基礎知識

■〔改訂版〕不安全行動と災害

■〔改訂Ⅲ版〕労働安全衛生法とは

■〔改訂Ⅲ版〕ふせげ! 酸欠災害

■〔改訂版〕心肺蘇生法と

AEDの実技

●化学物質(640物質)の
適正管理推進のために

●公式HP//www.prcjp.jp●

[prcjp.jp]⇒[検索]⇒作品カタログ等をご参照ください。



皆様のご愛顧で創業69年
Public Relations Consultant Co., Ltd.
株式会社 PRC

〒104-0031 東京都中央区京橋3-6-12 正栄ビル <試写室 完備>

TEL 03-3561-5101 FAX 03-3563-1427 E-mail prcjp@nifty.com



株式会社 インターアートコミッティーズ



▶2015年10月 免許取得希望者たち50人に説明会を実施(4回)しました。「あなたはA教習所に何月何日、何月何日まで行きます。注意事項は…」真剣な参加者たち。

◀2014年度 仮免まで取得できた喜びの表情。現在漫画家目指して専門学校で勉強中の女性と、就職して毎日会社の車を運転しながらバリバリ働く青年。



◀大手コンビニに置いてあるパンフレット



▲指定自動車教習所構成取引協議会会員証



▲社団広報誌=コンパスナビマガジン



▲コンパスナビ基金バッジ

▲一般社団法人青少年自助自立支援機構のHP=コンパスナビサイト



▶弊社が入居しているビルの外観



弊社は2002年より「運転免許合宿教習所斡旋事業」を営んでおります。2015年で14期目を迎え、これまでに約16万人のお客様を自動車学校に紹介・送客してまいり、おかげさまで合宿免許斡旋事業において業界NO.1となりました。その間、事業を通して多くの若者と接点を持ち、社会的養護^(※)を必要とする児童が多く存在して、運転免許取得をはじめとした多くの困難に直面していることを知りました。

毎年、児童養護施設では全国で約1,700人の児童が高校卒業後、退所し自立をしていかねばなりません。「高校を卒業し就職する児童に、最強の身分証明書ともなる運転免許を取得してほしい」との思いから、2014年度には企業CSRの一環としてまず埼玉県内29名の児童養護施設に暮す18歳の高校生に対し、運転免許取得費用全額を弊社が負担する支援、を実施しました。この活動は、支援した高校生や児童養護施設からはもちろん、大

手メディアや自治体からも高い評価を頂き、2015年以降はその活動を全国規模に拡大すべく、「一般社団法人青少年自助自立支援機構」を設立し、広く世に支援を求めることといたしました(=コンパスナビ活動)。2月3日、今まさに今年度50人の高校生の免許取得支援の最中にあります。

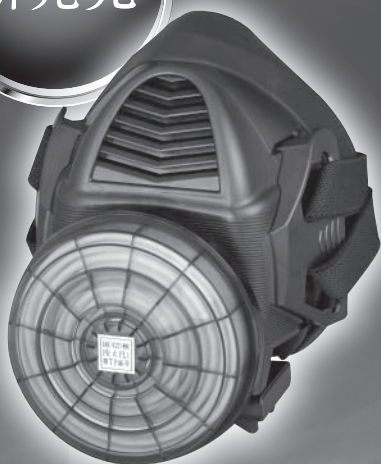
昨今「子どもの貧困」問題は、多くのメディアで取り上げられ、ようやく国民的な課題として認知されるようになってきました。施設から社会に巣立つ時点でのハンデを低減する一助となる「運転免許証取得支援」等の活動。その若者の自立支援活動を行う社団法人の運営母体企業として、これからも社会に必要とされるCSR活動をますます研究し磨いていきます。

※家庭において適切な養育を受けることができない児童を、社会が公的な責任の下で養育するしくみ(広義には、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を含む)を指す。

興研の電動ファン付き呼吸用保護具
「BLシリーズ」

Clean, Health, Safety
KOKEN

新発売



電動ファン付き呼吸用保護具
サカサ式 BL-321S (大風量形)
約230g 国内最軽量[※]

※ 日本国内発売 PAPR 2015年3月現在 (当社調べ)
国家検定合格 第TP46号

コードレスなのにこの軽さ



電動ファン付き呼吸用保護具
サカサ式 BL-1005-02 (通常風量形)
約270g 国家検定合格 第TP1号

1. 長時間の作業でも首の負担がより少ない軽量タイプ
2. 当社特許技術! 呼吸に追従する送風を行い、ランニングコストも抑えられる独自の「BSFS」技術を搭載

興研の特許 特許第3726886号 取得済み

興研 BL

検索

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

興研株式会社

安全衛生ディビジョン

〒102-8459 東京都千代田区四番町7番地 TEL.03-5276-1911 (大代表) FAX.03-3265-1976

<http://www.koken-ltd.co.jp>



俯瞰

ヘルスケア環境改善における労研への期待

坂本 郁夫



さかもと いくお
パラマウントベッド株式会社取締役、
大原記念労働科学研究所理事

私は、学生時代、友人と2人で「孫の手」の研究をしていたことがある。そこでゼミの担当教授が酒井所長と大学院の同窓というご縁で、ご指導をいただく機会があり、労研の存在を知り、人間工学の魅力と難しさを知った。そして木村寝台工業（現パラウントベッド）に入社。高齢者の背中では私のライフワークになった。そして今年40年目を迎える。営業、技術開発、新規事業戦略といういろいろな部門で仕事をさせていただき、その時々で、労研関係者の皆様のアドバイスをいただいていた。

今、日本は、世界に類をみない、少子高齢化にいよいよ本格的に突入する。私の仕事の分野である、医療、介護のヘルスケア分野は、特に厳しい労働環境になりつつある。安倍首相の一億総活躍社会の実現に向けて、介護施設の増設を計画しているが、現場では進んでいない。介護士が集まらず、既存の施設でも人員不足により、定員を満たせないケースが続発している。賃金が低いという処遇面だけでなく、夜勤を伴う24時間の交替勤務や入居者の認知症やADL状態が高齢化と共に悪化し、重症化しつつある過酷な環境にある。

国は、外国人労働者の参入要件の緩和やロボット等を活用し、人手の確保や人の代替機能を考えている。医療、介護は、人のサービスが基本。外国人労働者に短期間の研修で、日本語や日本文化を勉強しつつ、介護技術を習得することは、なかなか厳しい。EPA^{*}で来日した2、000人以上の研修生のうち、介護福祉士を取った人は320人程度である。ロボットも日本の生産現場等、工業用ロボット技術は世界のトップクラスであるが、この分野であるサービスロボットではまだまだ臨床不足であり、現場で本当に使えるロボットはまだ少数である。

特に介護はADLや認知度が一人一人異なり、その方に合わせた移乗、移動、排泄、入浴、見守り等のサポートをするロボットは、ハードルが高い。

利用者の自立度を高め、介護している方が精神的、肉体的にも負担が減り、働きやすい、働きたいのある職場にすることが、結果的には日本の高齢化社会を支える地域包括ケアシステムのキーになると思う。

日本の皆医療保険、介護保険はローコストで世界一の長寿国をつくり上げた。しかし、超高齢化に入った今、持続可能

な医療、介護環境を再構築しなければならない。

労研には、この少子高齢化社会を支える提供側と受益者側の間に立ち、安全で効率のよい快適なヘルスケア環境を指導していただく重要な役割を期待しており、それができる数少ない機関と考える。超高齢化社会におけるロボット技術やおもてなし等の日本の文化、そしてICTの活用等により、医療、介護等の日本型ヘルスケアモデルは世界のモデルになれると信じる。

日本発言の少子高齢化のヘルスケア環境を作る上で、労研は重要なポジションを持つっており、おいに期待をしている。

^{*}EPA…経済連携協定により、インドネシア、フィリピン、ベトナムから介護福祉士候補者の受入れを実施している。

労働の科学

2016
March
Vol. 71, No. 3

巻頭言

俯瞰（ふかん）

新生労研——これからの労働科学（3）

ヘルスケア環境改善における労研への期待

坂本 郁夫 [パラマウントベッド株式会社]

1



表紙：「ダンス」 深沢 軍治
表紙デザイン：大西 文子



広がる自転車利用 自転車社会への展望

自転車先進国における自転車政策の視点と展開

..... [株式会社三井住友トラスト基礎研究所] 古倉 宗治 4

日本における自転車活用の現在と今後の課題

..... [特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会] 小林 成基 10

自転車安全利用の推進と自転車保険加入義務化の意義

..... 兵庫県 企画県民部 地域安全課 交通安全室 16

自転車を通じたあらたな交流が育む地域の振興と活性化

「自転車のまち前橋」への道

..... [前橋市 文化スポーツ観光部スポーツ課] 松島 伸安 22

自転車通勤の現状と課題

自転車ツーキニストの視点から

..... [自転車ツーキニスト] 村瀬 太翼 28

Graphic

CSRがつなぐ地域社会と中小企業 27 [見る・活動] (62)

さいたま市CSRチャレンジ企業認証企業

株式会社 インターアートコミッティーズ 口絵

Series

難病患者の治療と仕事の両立支援を考える (11)

「つながる」ことの重要性

就労困難な方々が安心して働ける環境と雇用の創造に取り組んで..... 渡邊 幸義34

労研アーカイブを読む (20)

労働科学への旅 (18)

唄と音とリズムと労働と 毛利 一平38

にっぽん仕事唄考 (30)

炭鉱仕事が生んだ唄たち (その30)

北海道にもご当地炭坑節があった!? ② 前田 和男50

Column

第3回 労働科学フォーラム

IoTによる新技術革新の無限の可能性と

労働科学の果たす役割の重要性 前田 充康42

NPO法人 大学院連合メンタルヘルスセンター

働く女性の作業管理と心の健康における課題と展望 松尾 哲朗54

BOOKS

『セクハラ・パワハラ——その現状と防止対策』

現場知識の確かさ、人権意識の高さに裏打ちされた実用書 桂 容子49

Cinema

映画から考える「保健師」③ 『にあんちゃん』

現代にも見逃せない「保健(衛生)」「保健師」の役割を問う 大神 あゆみ58

Talk to Talk

身に問えば 肝付 邦憲60

労働科学のページ62

次号予定・編集雑記64

自転車先進国における 自転車政策の視点と展開

古倉 宗治

はじめに

先進各国が盛んに国レベルで自転車計画を策定して、これを基本に自転車政策を推進し始めたのは、1990年代に入ってからであり、国レベルの自転車政策はそれほど歴史があるものではない。本稿では、自転車先進国といわれる欧米各国の自転車政策の進展と課題等について、これらが凝縮されている自転車計画により紹介するとともに、職場の健康に関係の深い自転車通勤施策に触れ、最後にわが国の自転車政策の今後のあるべき視点について述べる。よく先進国の立派な自転車道等が写真で紹介されることが多いが、その基礎を成す自転車政策がより重要であるので、この点に焦点を絞ることとする。



こくら むねはる
株式会社三井住友トラスト基礎研究所 研究 理事
京都大学公共政策大学院 講師、麗澤大学 客員教授
主な著書：
・『自転車利用促進のためのソフト施策』ぎょうせい、2006年。
・『成功する自転車まちづくり』学芸出版社、2010年。
・『実践する自転車まちづくり』学芸出版社、2014年。

自転車先進国における 自転車政策の進展

(1) 初期の自転車政策の視点

サイクリング用の自転車道などの整備は古くから行われ、わが国でも1970年代から全国で本格的に大規模自転車道が整備されている。2009年現在では全国で3600kmが存在する。しかし、これらは主としてレクリエーションとしての自転車利用のためのものであり、都市の交通手段としての自転車の利用を目的とするものとは区別される。都市の交通手段としての自転車の走行空間整備は、国土が平坦なオランダや環境都市の多いドイツその他の先進国で行われてきたが、一部の都市にとどまっており、施策の内容やレベルもばらばらである。これに対して、国レベルでの統一的な自転車政策が明確に意識され、推進され始めたのは、主に1990年代に入ってからである。1990年に、オランダが「自転車マスタープラン」を策定し、また、米国で連邦交通省の長官が「自転車は忘れ去られていた交通手段である」として、連邦レベルで自転車政策を大々的に開始するなど、先進各国が自転車政策を国レベルで取り上げ始めたのが始まりである。

国が本格的に自転車政策を取り上げるよう

になったのは、例えば、オランダでは、地方や都市レベルでは走行空間というハード面の整備に偏重しており、この前提となる自転車の交通手段としての位置づけや自転車利用の目標・目的などのコンセプトがあいまいで、かつ、地方間の格差が大きく、広域的な自転車利用は困難であり、自転車の利用促進策は一部地域にとどまっていたためである。自転車の健康や環境などの広範なメリットは国レベルで享受する必要があったと理解される。

(2) 国レベルの自転車計画の状況

このような背景から、オランダでは国レベルで自転車利用を推進するため、自転車利用の目標値の設定（2010年までに自転車利用率30%、自転車事故削減率50%）や自転車通勤など利用目的を明確にもった施策や走行空間インフラ整備などを推進することなどを内容とする「自転車マスタープラン」を定めた（オランダ政府資料）。

また、米国も連邦政府が「全国自転車歩行

表1 欧米各国の自転車計画の策定状況（策定年順）

オランダ	・1990年「自転車マスタープラン」制定 ・2000年 自転車施策は国から、自治体でつくる自転車協議会に移行
オーストラリア	・1993年「国家自転車戦略」を制定 ・1999年（1999-2004）、2005年（2005-2010）、2010年（2011-2016）改定
米国	・1994年 連邦政府「国家自転車・歩行者調査」 ・自転車政策推進のISTEA法（1992-97）、TEA21法（1998-2003）、SAFETEA法（2004-09）、その後MAP21法案を連邦が制定
英国	・1996年「国家自転車戦略」策定 ・2005年には体制を改定。
ドイツ	・2002年「国家自転車計画2002-2012年」策定 ・2012年「国家自転車計画2020」策定
ノルウェー	・2003年「国家自転車戦略2006年-2015年」策定 ・2013年の国家交通計画（2014-2023年）中で自転車戦略を策定
ニュージーランド	・2005年国の「歩行者自転車利用促進計画」を策定
オーストリア	・2006年「自転車マスタープラン」策定 ・2011年改訂（2011-2015年）
フランス	・2007年「国家自転車計画」策定 ・2014年 交通行動実施計画（ソフトな交通手段——歩行者自転車）策定
フィンランド	・2012年「国家歩行者自転車戦略2020」を策定
ポルトガル	・2012年「国家自転車計画2013-2020」を策定
ハンガリー	・2013年「国家自転車構想2014-2020」を策定
チェコ	・2013年「国家自転車戦略2013-2020」を策定
スロバキア	・2013年「国家自転車・マウンテンバイク戦略」を策定
デンマーク	・2014年「国家自転車戦略——自転車でデンマークを」策定。1990年代からすでに策定
（参考）日本	国レベルの自転車計画はない

出典 古倉『実践する自転車まちづくり』学芸出版社、234-239頁、ヨーロッパサイクリスト連盟資料及びドイツ連邦政府資料等に基づき、古倉作成

者調査」という膨大な調査を行い、この結果を取りまとめた27巻にも及ぶ大量の報告書の中で、健康の増進と石油消費の削減などの視点で、国としての数値目標（自転車歩行者の利用の倍増と事故負傷者の10%削減）と利用促進策などを提示した（1994年）。これが事実上の国家の自転車計画であり、米連邦政府では、これを受けた施策が一貫して実施されてきている。2015年現在でも自転車歩行者予算に8億3千万ドル余の巨額の連邦予算を計上し、国レベルで強力に推進している。

これに続いて、オーストラリア（1993年）、英国（1996年）が、そして、21世紀になり、ドイツ（2002年）、ノルウェー、ニュージーランド、オーストリア、フランスなどが続々と国レベルの自転車計画を策定し、また、その後必要な改定を行い、自転車利用を推進してきた（表1）。

今や欧米先進国では国レベルの自転車計画の策定が常識的に行われている。

(3) 国レベルの自転車計画の特徴

これらの多くの国レベルの計画は、さまざまな項目や内容があり、一概に整理は難しいが、国の自転車政策のとしてのしっかりとした総論があり、国ごとに特色のある自転車の具体的なメリットや位置づけ、さらに自転車分担率と自転車事故の削減の目標が設定されていることが多い（前述のオランダ・アメリカ参照）。さらに、各論では最も着手が容易で効果が期待できる自転車通勤を項目に取り上げているのが目立つ。

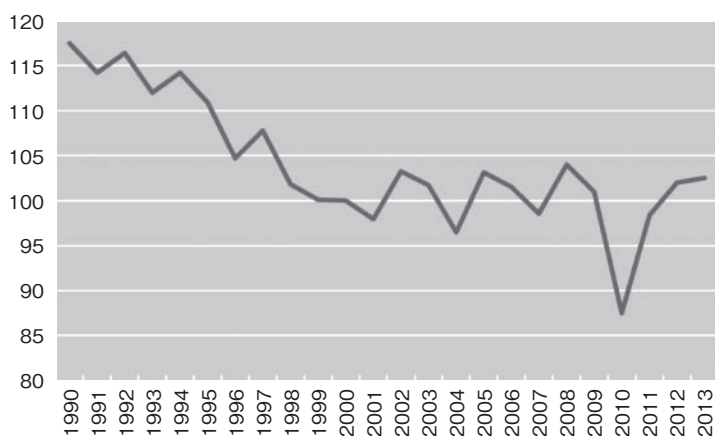
また、意外なのは、南半球のオーストラリアがいち早く国として自転車戦略を策定し、継続している点である。これは、自転車利用が全オーストラリア人にとって、交通アクセスの改善、

健康の増進、地球温暖化防止、大気汚染や交通渋滞の軽減を通じて生活の豊かさをもたらすという視点である（1999年計画）。しかし、この視点は世界中の国に共通するものであり、自転車政策の必要性が一部の国にとどまらないことを示している。

自転車政策の限界と対応

(1) 自転車政策の限界

しかし、このような先進国での自転車政策の国としての積極的な取り組みは、2005年代以降限界が一部に見えている。自転車のメリットを具体的に強調し、また、ハード面及びソフト面の施策を強力に講じて、利用率の向上が見られず、または施策実施が縮小するケースも目立つようになってきている。例えば英国では1996年に策定されたレベルの高い「国家自転車戦略」は2012年を目標年としていたが、具体的な成果が見えないまま、現在存否は明らかでない。また、デンマークでは、自家用車の普及などにより国レベルの自転車利用は1990年と2013年を比較すると10%以上も低下しているとしている（図1）。さらに、ドイツの2012年の新計画では自転車利用の目標値を実質的に切り下げているな



出典 デンマーク道路局資料から引用。2000年を100としており、電動自転車も含まれる。

図1 デンマーク 1990年～2013年の自転車交通の傾向



図2 恐怖感の払拭による低ストレス化のためのゼブラ緩衝帯や2車線化（出典 米ポートランド市資料）



図3 見える化の例1 コペンハーゲンの除雪（自転車道を優先し、しかも車の通る側に雪を出して、通行者一般に見せている。コペンハーゲン市自転車戦略より引用）

どである。このように、自転車先進国でも、簡単に自転車政策が推進できているわけではなく、的確な施策を継続的に講じ続けないと自転車利用および施策は衰退する可能性もある。

(2) 自転車政策のこれに対する対応

これに対して、2010年代に入り、国レベルで計画の新設や改定を行う例が増え、また、内容も自転車利用を盛んにするためのよりきめ細かい政策展開が図られている。これらに特徴的な点は、走行空間の低ストレス化と自転車優遇の「見える化」である。今までは行政や関連団体等が自転車の健康や環境面の



図4 見える化の例2 コペンハーゲンの人が集まる広場の空中自転車道（一般市民に自転車優遇を見る形でアピール。コペンハーゲン自転車戦略より引用）

メリットを市民に強調し、これに基づき、走行空間を量的に整備し、自転車利用へ誘引するということがほとんどであった。単純に具体的メリット（クルマ通勤から自転車通勤に切り

替えると、ガソリン年間〇万円と生活習慣病医療費の〇円の節約が可能など）を広報して待っていれば、市民は自転車利用に転換してくれると考えていた。

しかし、自転車走行のストレスや恐怖感その他の理由で、多くの市民は転換に応じず、自転車利用促進に本格的に成功したところは多くなく、また、転換できる余地を大きく残すなど目標達成に至らないケースもある。そこで、自転車のクルマに対する優遇した位置づけを鮮明に出し、これに基づく空間の低ストレス化と自転車優遇を見せつける見える化が行われる例が増えている。図2は、緩衝帯付き自転車レーンや多車線のレーンなどで、走る際の恐怖感を取り除き、低ストレスの空間を提供すること、図3や図4は、市民に自転車が優遇され移動が楽しいと露骨に目に見える形で示すことを行う「見える化」を行うことなどにより、積極的に一般市民を自転車に誘引する施策に転換する傾向がみられる。

企業の健康経営と自転車通勤

(1) 自転車通勤施策に重点

国により異なるが、自転車政策を推進している先進国や先進都市では、自転車通勤を各論の施策の最も重要なものの一つに据えて推進してきているところが多くみられる。現在、自転車通勤は多くのところで、自転車利用を盛んにする主要な目的に位置づけ、通勤手段における自転車の割合を目標に設定しているところもある（例：コペンハーゲン自転車戦略2025の目標値では、自転車通勤の比率50%をトップにあげている）。

(2) 自転車の健康効果とこれによる企業の健康経営の推進

自転車通勤は、毎日の継続的かつ適量な運動確保を可能にし、通勤者本人の体力向上・健康の増進と生活習慣病の予防、通勤ラッシ

ュや遅延などのストレス解消、ガソリン代等の経済負担軽減などに大きく貢献する。さらに企業経営者にとって、体力のある健康で効率のよい従業員が多く存在すれば、効率的な企業運営を可能とし、また、通勤手当（定期代よりも低い）およびマイカー通勤用の駐車場の管理運営費のコスト削減に大きく貢献でき、エコ通勤による社会貢献等の企業イメージの向上を果たせる。

先進国の例ではないが、わが国での自転車通勤の効果について、豊橋市役所と（株）ヤマハ発動機の具体例を示す。前者は、クルマ通勤者の手当を1600円～2000円引き下げ、自転車の手当を1000円引き上げたところ、表2のとおり、自転車通勤者が大幅に増加し、通勤手当を大きく節約でき、かつ、自転車事故はクルマの半分であった。また、後者は、図4のように自転車通勤者がクルマ通勤者に比べて肥満率が半分程度であるなど効果が高い

表2 自転車通勤の効果①（豊橋市役所）

効果	2009年	2010年	2011年
自転車通勤者数	256人 24%	424人 41%	417人 41%
通勤手当節約額		520万円	450万円
事故率2012年（自転車の事故率はクルマの半分）	自転車 クルマ	1.6件/100人 3.1件/100人	

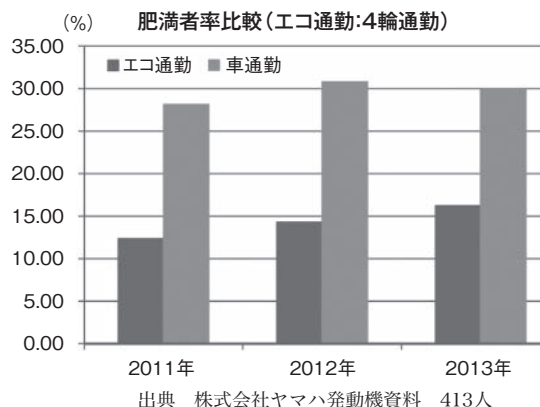


図4 自転車通勤の効果②（ヤマハ発動機）

わが国の自転車政策への視点



図5 ロンドンスーパーハイウェイ地図

ことが示されている。わが国で推進されている「健康経営」の最も効果の高い施策である。さらに、公共的にも、通勤時間帯の道路の混雑の緩和とこれによる交通事故、環境負荷削減など地域や地球に対する貢献度も高い。

自転車通勤推進の先進例として、ロンドンのサイクルスーパーハイウェイ関連施策がある。これはロンドンのオフィス街等の中心部と郊外の住宅地を結ぶ主に通勤目的の12本の放射状の一般道路に設けられた自転車走行空間（レーン）である。これとセットで行政が沿道の企業と協約を結び、行政側から企業に駐輪場、シャワーの資金の提供や減税、企業側から自転車通勤者に自転車教育、自転車通勤手当の支給、盗難補償等の施策を行う総合的なきめ細かな自転車通勤奨励策である。

以上から、わが国での自転車政策と自転車の利用促進に対しての有益な視点は次の通りである。

第一に、国が自転車計画を定め、率先して自転車施策を実施することである。世界の先進国で今や常識であり、自転車施策を継続的に体系的に実行することを担保し、施策効果は極めて大きい。

第二に、この中で、自転車政策のコンセプト（自転車のクルマに対する優位の位置づけ、数値の目標値の設定（クルマからの自転車への転換量などを示す））としての総論を明確に出し、また、各論として、自転車通勤等の目的別の施策を柱として取り上げることである。走行空間、駐輪空間、安全教育などの物理的な形態ごとの施策ではなく、利用目的ごとに必要なハードソフトをパックにした利用目的別の体系的施策を構築することが効果的である。

第三に、これらの優遇施策の実際を見える化して、明確に市民を自転車に誘引することである。このためには走行空間や除雪などでの特別扱いを見せつけることである。

第四に、施策の効果を具体的に示すことである。わが国の豊橋市等のような具体的効果を示すこと、コペンハーゲンのように詳細な走行の管理状態と安全性に関する満足度調査を定期的の実施し、評価を公表することなどである。これらにより、市民に見える形で自転車の効果を理解してもらい、自転車の利用促進の壁を具体的に乗り越えようとしているのである。

日本における自転車活用の現在と 今後の課題

小林 成基

バブル崩壊後に通勤利用が増える

わが国の大都会のホワイトカラーの間で、自転車通勤が流行病のように拡がり始めたのは、20世紀末のことである。10年ごとに行われる大規模国勢調査によれば、15歳以上自宅外就業者・通学者が利用する交通手段としての自転車は1990年と2000年を比べると全国的にはわずかに減っているのに、大都市圏では大きく増えていた。特に東京23区では通勤者数が横ばいなのに自転車通勤・通学者数は約38万6,000人から約49万6,000人へとほぼ11万人も増えた。1991年のバブル崩壊や、1992年に開催されたりオデジャネイロでの「地球サミット」から1997年のCOP3京都会議に至る環境意識の拡大、さらには、この頃から短距離のバス移動のための通勤手

当を廃止する企業が増えたことなど、都市部での自転車通勤を後押しする社会的な変化を見てとることができる。

1999年10月に、自転車活用推進研究会の創設メンバーの一人である疋田智が『自転車通勤で行こう』（WAVE出版）を出版し、自転車通勤によって肥満を解消し、クルマを手放すことによって年間数十万円の維持費を住宅のための資金に繰り入れて成功した体験を魅力的な語り口で紹介した。疋田が創案した「自転車ツーキニスト」という造語は、その後『現代用語の基礎知識』に掲載され、疋田が著す自転車本は、いわゆるツーキニストたちのバイブルとなり、本人は、それまで礼賛されてきた自転車で世界中を走るとか、さまざまな自転車レースで名をあげるといった従来の自転車カリスマたちとはまったく違う価値観を創りあげた。自転車通勤をちょっと格好いいものというイメージを植え付け、他人と少し違う個性的な生活を模索していた人たちにひとつの答えを与えたのである。

21世紀に入って、1998年にWHO（世界保健機関）が警告した「メタボリック症候群」を解消しようと、日本政府は「健康日本21」を策定して、健康ブームが到来したことも自転車利用に拍車をかけた。だが、1997年にエコカーとしてハイブリッド車が登場し、より楽な環境貢献ができるようになると、都市



こばやし しげき
特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会 理事長
主な著書：
・『自転車「市民権」宣言』（共著）リサイクル文化社、2005年。
・『コミュニティサイクル』（共著）化学工業日報社、2010年。
・『自転車“道交法”BOOK』（共著）エイムック2789、樫出版社、2014年。

部で自転車を安全快適に利用する道路交通環境が見あたらないためもあって、自転車を通勤に利用する傾向は頭打ちとなり、2000年と2010年の国勢調査を比べると、全国的にはもちろん、都市部においても通勤通学者全体の落ち込み以上に通勤・通学の自転車利用は減少傾向を見せる。2008年9月に発生したリーマン・ショックで生活防衛の意識は高まったが、自転車利用は跛行傾向を示し高止まりしたままそれ以上の増大には結びついていない。

自転車ブームは先進国共通の傾向

世界に目を転じると1980年代には欧州各国が、過度のクルマ依存から脱却するため、LRTやバスなどの公共交通を優先する政策を提唱し始める。押し寄せる高齢化を考慮して、階段を多用することになる地下鉄よりも、平面的なアクセスが可能な交通手段が重要視され、上昇する高齢者ドライバーの事故率を抑制するため「歩いて暮らせるコンパクトシティ」を目指す都市が増えた。生活道路の多い住宅地や商業地域において、クルマの速度を低減させ、歩ける環境をつくろうとする動きがはつきり打ち出され、ドイツで「テンポ30」、フランスで「ゾーン30」が法制化されたのは1990年のことである。

ちなみに、フランスは1982年に国内交通基本法（略称：LOTI）を制定し、人の移動権や交通手段の優先順位を明確に定めている。移動する権利が基本的人権に含まれるという発想や、より公共的でしかも持続可能性の高い交通手段を優先させる考え方は、2007年に導入されたパリの大規模シェアサイクル「ヴェリブ」の背景となっている。

米国でも1991年に連邦法として「ISTEA21」が成立し、クルマ一辺倒だった道路交通政策を歩行者・自転車にも目配りする方向へと転換させ、州や市町村にまで「歩

行者自転車コーディネーター」を配置し、交通ルールを幼児にまで浸透させるため教育カリキュラムを見直した。モータリゼーションの発達により不可避な宿命的必要悪のごとく受けとられてきた交通事故を、撲滅できる社会悪と認識するようになっている。

スウェーデンは1997年に交通事故による死者・重篤障害者をゼロとする国家目標を国会で承認し、抜本的・総合的な対策を推進し、効果を上げつつある。「ゼロビジョン」と呼ばれるこのプロジェクトは、政治、行政、警察、自動車会社、輸送会社、企業、歩行者や自転車を含むすべての道路利用者を対象としている。

わが国では、2016年3月に第10次の交通安全基本計画がまとめられたが、鉄道や船舶、航空機については死者数ゼロを目指すと言い切っているのに対し、陸上交通では2020年までに24時間死者数を2,500人以下としている。これで「世界一安全な道路交通を実現する」と記述するのは、いかにもクルマ社会への遠慮を感じる。

自転車活用の可能性に気づいた

一大転機となったのは2011年3月11日に発生した東日本大震災がもたらした関東地域での一時的な公共交通機関の麻痺である。阪神淡路、中越新潟の震災の場合も、最初に通信・移動・輸送の手段として機能を発揮したのは自転車だった。オートバイはいくら軽くても自重が80kg以上ある。乗り越えられないほどの地割れや落石で立ち往生するが、自転車であれば担いで乗り越え、また走り続けることができた。東日本大震災の場合は、地震で崩壊した建物が金属やコンクリート、木材やガラスなどの破片となり、津波がそれらを万遍なく道路に捲き散らかしたために自転車の多くがパンクに悩んだが、瓦礫で封鎖された道路が開通するまでは自転車が活躍し

た。東京圏では、原発停止による電力不足が電車運行を混乱させ、マイカー通勤が大渋滞を招き、選択肢を失った人々が自転車通勤を始めた。地震当日に帰宅の足を奪われた人々が自転車を利用したことで、自宅から会社まで自転車で「行ける」ことがわかったこと、同僚の中に自転車通勤をやっている人がいる

と「私にもできそう」と思う人が増えた。自転車通勤が実際に増えているかどうかは2020年に実施される大規模国勢調査を待つしかないが、大震災当時、NPO自転車活用推進研究会が事務所を置いていた東京都杉並区の五日市街道で調べた限りでは、平日の朝7時から8時の間に通過する自転車の数は上

表 走行自転車者数定点調査結果 (NPO自転車活用推進研究会 事務所前：東京都杉並区梅里・五日市街道)

		7:00-7:30		7:30-8:00		8:00-8:30		合計	車道走行 自転車の 割合
2010年11月24日(水) 曇り・寒風	通過自転車数	39		66		—		105	
	うち車道走行自転車数	21	53.8%	37	56.1%	—		58	55.2%
2011年3月14日(月) 大震災直後・晴	通過自転車数	103		140		—		243	
	うち車道走行自転車数	52	50.5%	56	40.0%	—		108	44.4%
2011年3月23日(水) 晴	通過自転車数	129		192		267		588	
	うち車道走行自転車数	60	46.5%	76	39.6%	80	30.0%	216	36.7%
2011年3月30日(水) 晴	通過自転車数	119		211		263		593	
	うち車道走行自転車数	48	40.3%	74	35.1%	70	26.6%	192	32.4%
2011年4月18日(月) 晴	通過自転車数	152		266		320		738	
	うち車道走行自転車数	48	31.6%	88	33.1%	86	26.9%	222	30.1%
2011年4月28日(火) 晴	通過自転車数	—		244		389		633	
	うち車道走行自転車数	—		85	34.8%	103	26.5%	188	29.7%
2011年5月26日(木) 晴	通過自転車数	167		256		344		767	
	うち車道走行自転車数	54	32.3%	79	30.9%	94	27.3%	227	29.6%
2011年6月6日(月) 晴	通過自転車数	181		291		344		816	
	うち車道走行自転車数	65	35.9%	110	37.8%	106	30.8%	281	34.4%
2011年7月13日(水) 晴	通過自転車数	149		273		296		718	
	うち車道走行自転車数	48	32.2%	101	37.0%	73	24.7%	222	30.9%
2011年8月24日(水) 晴	通過自転車数	108		206		237		551	
	うち車道走行自転車数	34	31.5%	77	37.4%	80	33.8%	191	34.7%
2011年9月22日(木) 台風一過・晴	通過自転車数	150		208		313		671	
	うち車道走行自転車数	48	32.0%	52	25.0%	84	26.8%	184	27.4%
2011年10月15日(木) 曇り・22℃	通過自転車数	153		264		366		783	
	うち車道走行自転車数	57	37.3%	108	40.9%	104	28.4%	269	34.4%
2011年11月22日(火) 曇り	通過自転車数	171		226		344		741	
	うち車道走行自転車数	62	36.3%	87	38.5%	132	38.4%	281	37.9%
2011年12月15日(木) 晴	通過自転車数	138		216		330		684	
	うち車道走行自転車数	55	39.9%	94	43.5%	113	34.2%	262	38.3%
2012年1月25日(水) 晴・1℃	通過自転車数	101		182		242		525	
	うち車道走行自転車数	33	32.7%	81	44.5%	99	4.09%	213	40.6%
2012年2月22日(水) 曇り	通過自転車数	132		189		281		602	
	うち車道走行自転車数	45	34.1%	74	39.2%	115	40.9%	234	38.9%
2012年3月22日(木) 土砂降りから昼前に曇り	通過自転車数	55		82		120		257	
	傘さし運転	34	61.8%	49	59.8%	44	36.7%	127	49.4%
	うち車道走行自転車数	15	27.3%	26	31.7%	31	25.8%	72	28.0%

昇傾向にあった。その前年の11月の肌寒い朝にたまたま自転車を数えたのだが、比べてみると大震災直後の3月14日月曜の朝にはほぼ4倍の自転車が走っていた。

一般財団法人自転車産業振興協会の調査によれば、自転車の年間国内販売台数は常に右肩上がりでも推移していたものが、2009年に1,000万台を下回った。震災があった2011年だけは1,000万台を回復したが、15年には800万台にまで落ち、下降傾向は続いていると考えられる。だが、販売されている車種を見ると、軽快車（いわゆるママチャリ）が減り、スポーツ車が大きく伸びており、単価が高いため、市場規模は台数減ほど小さくなっていない。つまり、自転車を乗用車やオートバイに替わる交通手段として使おうとする人が増え、スポーツや趣味としての楽しみ方も広がっていると思われる。

自転車らしく利用することができない

法律的には自転車は車両の一種「軽車両」であり、車道を左側一方通行で走行するのが原則である。ところが、急速なモータリゼーションの拡大で、年間の交通事故の死者数が16,700人を超えた1970年に、道路交通法を変えて自転車の歩道通行を許した。クルマの邪魔になるものを道路から駆逐して、自動車大国を目指したのである。路面電車やトロリーバスなどと一緒に自転車も道路から追い出されたのだが、歩道に逃げ道を拓いたために、利用が激減した英米仏などに比べると自転車の交通分担率は非常に高いレベルで推移した。同時に歩道と車道の段差を乗り越えるために日本独自のママチャリが開発され、先進国で唯一（ノルウェーが一時歩道通行を合法化した）歩道を歩行者と自転車がシェアすることになった。自転車利用が増えれば、歩行者との事故は必然的に増える。また、自転車関連事故の7割以上が交差点で起きるが、そのほ

とんどが歩道を通行していてクルマに衝突していることがわかってきた。公益財団法人交通事故総合分析センターの分析で、クルマのドライバーからは歩道を通行する自転車が認識しにくいと、視認ミスによる事故が致命的に起きやすいと報告されると、歩道通行を見直す動きが始まった。

厳密に法を適用すると、自転車は使えない。車道左を走行することが危険な場合、歩道をどちらの方向にも通行することは許されているが、その前提条件は「徐行」であり、歩行者の邪魔になるときは一時停止が義務づけられ、従わなければ3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金である。自転車の「徐行」については1978年に一度だけ国会答弁があり「おおむね時速4kmから5km」とされている。その後、警察庁が時速6kmから8kmであればただちに停止することが可能との実験結果を示したが、いずれにしても歩道を自転車らしい速度で走るのは違法である。現実には事故でも起こさない限り法が適用され、検挙されることはない。法に従って歩道を徐行し、一時停止していれば事故が起きることはないはずだが、早足で歩くのと同じ速度でしか走れないならなんのために自転車を利用するのだろう。自転車を自転車らしく利用するには、車道を車両の一種として扱う他はないのだが、半世紀近く歩道通行を常識としてきた社会は一朝一夕には変わらない。

非常識な「常識」を否定した通達

政府は総理を本部長とする中央交通安全対策会議・交通対策本部として、2007年7月10日に「自転車安全利用5則」を決定し、自転車は車道が原則、歩道は例外と国民に呼びかけた。ところが、白い自転車に乗る警官までが第1則と第2則の「車道は左側を通行」を無視して、3番目に掲げられた「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」を始めてしま

う。しかも、徐行は転びやすくとてもむつかしいので守られない。歩道を自転車で歩行者を蹴散らしながら走り、交差点や曲がり角で車道に飛び出すから、車道以外を認識していないドライバーは気づかずに轢いてしまう。最初からクルマと同じ車線をクルマと同じ方向に走っていれば、圧倒的に多い交差点での事故は減少させられる。そこで、2011年10月25日に警察庁はコペルニクスの転回ともいべき画期的な通達を発した。「自転車総合対策」と通称されるその通達の基本的考え方部分を、ちょっと長いが重要なので引用しておこう。

「従来、自転車利用者は、多くの歩道で普通自転車歩道通行可（以下「自歩可」という。）の交通規制が実施されていたこともあり、道路交通の場においては歩行者と同様の取扱いをされるものであるという誤解が生じていたところであるが、近年の自転車に係る交通状況を踏まえ、車道を通行する自転車の安全と歩道を通行する歩行者の安全の双方を確保するため、今一度、自転車は「車両」であるということを、自転車利用者のみならず、自動車等の運転者を始め交通社会を構成する全ての者に徹底させることとした。」

この通達のは次のような論理展開で、自転車利用環境創出の必要を訴えている。すなわち、自転車の利用はますます増大していくだろう。自転車を自転車らしく利用するには、本来の車両として利用する環境を用意する必要がある、従来の誤った国民の認識を転換させなければならない。意識改革を求めるだけでは社会は変わらないし、交通事故の被害者を減らすことはできない。道路環境整備の健全化が必須である、というものだ。

社会の変化に対応する 知恵のひとつは「自転車」

この通達の直後に、警察庁と国土交通省が

「安全快適自転車利用環境創出検討委員会」を共同設置し、各自治体が自転車ネットワークを構想する必要と、実際に整備する上で留意すべき事項を解説したガイドラインを作成することとなった。法定外の路面表示や交差点を直進させる設計方法などを盛り込んだガイドラインは2012年11月に公表されたが、自転車利用が多く、事故も多い人口密集地域を有する800強の自治体の内、一年以内に計画策定にとりかかったのはわずか4%にとどまり、自転車は歩道通行という既成概念から脱却できない現実が突きつけられた。それでも先駆的ないくつかの自治体が試行錯誤を繰り返しながら先行事例を生みだした。

こうした好事例整備のノウハウを全国的に共有し、整備基準をより柔軟にして、最初から完成型を目指さなくても暫定形態を早急に実現できるようガイドラインを見直そうと、2014年末から「安全快適自転車利用環境創出『促進』検討委員会」が議論を続けている。前身である2008年に設置された「新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」以来、これらの委員会に当初から委員として参加してきたが、委員の中にも根強く残っていた「自転車は歩行者並みで良い」という誤解は、ほぼ払拭された。パブリックコメントを求めると、自転車は歩道が安全、とか、完全に隔離された自転車専用道ができるまでは車道通行をさせるべきではない、という意見があることも事実だ。歩道が歩行者にとって安全でなければならないことは言うまでもないが、自転車にとっても危険であることの理解はまだまだ一般には知られていない。自転車専用道を望む気持ちはわかるが、最も事故が多発する交差点では柵や縁石で区切ることはできない。また、路上駐車をさせないために物理的に分離すると清掃機械での掃除ができず、落ち葉や砂ぼこりできわめて危険な自転車道ができてしまうことも考えなければならない。

自転車を車両として利用する環境を造るに

は、まずクルマのドライバーに自転車の存在を認識させ、注意させることから始めたい。路面に自転車のピクトグラムや矢印マークを書くことは法律上規定がない。しかし、法整備を待っていては、自転車を法の原則通り車道左を走らせている遵法利用者を守ることができない。危ないから歩道を走れ、と法律違反を助長することもできない。安全快適に車道を走るためには、ドライバーが車道を走る自転車を尊重する社会を目指すしかないのである。

ガイドラインでは、車道左に自転車利用者のために法定外の路面表示を推奨している。そしてそのサイズや色は、クルマのドライバ

ーから認識されやすい大きさ、明瞭さが求められる。法的には、いわゆる専用の自転車レーンには「自転車専用」と漢字で書くことになっている。しかし、既にインバウンド（外国人観光客）が年間2,000万人に届きつつあり、そのほとんどが日本とは逆の右側通行の国からやってくることを思えば、一刻も早く路面に誰でも理解できる記号を描く必要がある。

東京都をはじめ、各地で少しずつ路面表示が増えてきている。道路を使う人たちが慣れてくれば、自転車を自転車らしく使う環境が生まれ、過度のクルマ依存社会が是正され、歩いて暮らせる街づくりがお題目で終わらない時代が到来するものと期待している。

大原社会問題研究所雑誌

No.690 2016.4

定価 1,000円（本体926円、年間購読 12,000円〈税込〉）

【特集】第28回国際労働問題シンポジウム 中小企業とディーセントで生産的な雇用創出

特集にあたって
2015年のILO総会について
政府の立場から
労働者の立場から
使用者の立場から
途上国における中小企業の課題と日本の国際協力
雇用創出における中小企業の役割と直面する課題
パネルディスカッション
参考資料

鈴木 玲
上岡恵子
左藤倫子
川野英樹
野村良寿
上田隆文
黒瀬直宏

■研究ノート

外国人家事労働者はなぜ増加したのか——先進国の多国間比較分析

伊藤善典

■書評と紹介

渋谷光美著『家庭奉仕員・ホームヘルパーの現代史』

森川美絵

喜多川進著『環境政策史論』

小野 一

安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う 公文書の管理と情報公開』

清水善仁

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所

『大原社会問題研究所雑誌』2015 年度総目次

所 報 2015年12月

発行／法政大学大原社会問題研究所

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel 042-783-2305

発売／法 政 大 学 出 版 局

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-17-1 Tel 03-5214-5540

自転車安全利用の推進と 自転車保険加入義務化の意義

兵庫県 企画県民部 地域安全課 交通安全室

兵庫県における自転車事故の現状

兵庫県における交通事故の特徴として、自転車が関係する割合は20%以上を占め、とりわけ、自転車が加害者となることが多い歩行者と自転車の事故については、増加傾向にあります。

自転車は、健康増進や環境問題への関心により、県民生活に密着し幼児から高齢者まで幅広い世代に利用される交通手段ですが、自動車のように運転免許制度がないことから、運転免許の更新時講習のような定期的な講習機会がないため、自転車は講習を受けずとも車両を運転することができます。

そこで県内の自転車乗車中死傷者の事故原因を分析すると、交通事故の発生原因のひとつとして、信号無視などの基本的な交通ルールが守られていないなど、近年は約9割の自

転車運転者に何らかの交通違反が認められる状況にあります。

さらには、県内にて発生した小学生の児童が運転する自転車と歩行者との事故は、自転車側に9520万円という高額な損害賠償事例となるほか、全国的にも自転車の関係する事故による高額な損害賠償事例が見られます。

自転車には、自動車のような自賠責保険制度がないことから、被害者の救済を行い、加害者の経済的負担を軽減させるためには、保険への加入が必要となりますが、この自転車保険に対する県民の加入率は、2013年に県が行ったアンケート調査によると推計24.3%でした。

このような状況から、兵庫県としては自転車の安全利用等への対策が喫緊の課題となっていました。

「自転車の安全で適正な利用の 促進に関する条例」の制定経緯

先述の現状を踏まえ、兵庫県では自転車の交通安全利用等の対策強化を図るため、2014年5月に、自転車の安全に関わる有識者などで構成する「自転車の安全な利用等に関する検討委員会」を設置し、

- ・ 地域ぐるみによる自転車交通安全の推進
- ・ 安全な走行環境づくり

兵庫県 企画県民部 地域安全課 交通安全室
電話 078-341-7711（代表）
E-mail：Kotsuanzen@pref.hygo.lg.jp
安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、交通安全県民運動をはじめ、各種交通安全意識の普及・啓発事業・交通事故相談業務を推進しています。また、悲惨な交通事故から大切な命を守るため「ひょうご交通安全憲章」の普及浸透を行うための広報啓発活動を展開しています。

・ 自転車事故への備え

と問題点を絞り、その改善に向けて取り組むべき事項について検討を行っていただきました。

また、委員会内に保険関係の有識者等で構成する「自転車保険専門部会」を設置し、同委員会では、自転車の安全で適正な利用のため、技能及び知識の習得等とはもとより、被害者の救済や加害者の経済的負担軽減を目的として、自転車利用者等の保険加入義務化を含め、自転車損害賠償責任保険等の加入促進方策について、検討を重ねていただきました。

その結果、自転車保険については、既存の損害賠償保険等への加入促進を図ることが望ましく、そのためには、条例により自転車の利用者及び所有者（ただし、利用者及び所有者が未成年の場合はその保護者）及び業として自転車を利用する企業等の所有者を対象とし、罰則を設けない自転車保険への加入義務を課すことが必要である、とされました。

このように、検討委員会では、他の検討項目も含め、県において自転車の安全利用等に関する条例を制定するとともに、自転車利用者及び事業者等が一体となった県民運動として取り組むことにより、県民総ぐるみで自転車の安全利用を促進していかなければならないとの「兵庫県における自転車の安全利用等に関する提言」がとりまとめられ、この提言を踏まえ条例案が2015年2月の県議会に上程され、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が2015年3月に制定されたのです。

自転車安全利用の推進

兵庫県ではこれまで各市町、警察、交通安全団体等と協力し、自転車交通安全教室の実施、安全教室と連動した自転車免許証の発行、全国交通

安全運動をはじめとする各種キャンペーンでの安全利用の啓発活動など、自転車安全利用に関する県民運動に取り組み、自転車保険については加入促進を図ってきました。

そして、条例制定にともない、さらなる自転車安全利用に向けて以下のような取り組みを行っています。

(1) 安全教育の充実への取り組み

ア 「自転車ハンドブック」等啓発資料の作成、条例啓発動画の配信

兵庫県では、自転車利用者に対して、体系的な自転車安全講習を行うために、「小学生向け指導者用」、「中学生向け指導者用」、「高校生・一般向け用」の主に指導者用とした3種類の「自転車ハンドブック」を作成し、県内全ての小学校、中学校、高等学校に配布をいたしました。

また、条例についての動画については、学校での交通安全教室や自治会、老人会等での活用をも念頭に作成し、ハンドブックと合わせてホームページ上で公開しています。

イ 自転車安全利用講習会などの開催、支援

県では、各主体における安全教育の充実を



図1 3種類の「自転車ハンドブック」を作成

図るため、関係団体と連携し自治会、PTAなどの地域での講習会や自転車安全利用全般についての安全講習の実施または開催補助、あるいは企業、自治体での講習会の実施などを行っています。

また、2016年度からは、自転車事故の当事者数の多い高校生を対象にスタントマンによる参加・体験・実践型のスクエアドストリート教室を実施していきます。

(2) 自転車販売店、レンタサイクル店との連携

自転車販売店、レンタサイクル店には、条例により自転車を購入しようとする者（自転車をレンタルしようとする者）に対し、自転車の安全適正利用に関して必要な情報の提供を行うとともに、自転車損害賠償保険等への加入についての確認義務と、確認できない場合は保険加入に関する情報を提供し、自転車保険への加入を勧めるようにするものとする規定しています。

そこで、条例の啓発チラシや自転車保険加入啓発チラシ等を作成して各店舗に配布し、各店舗へ自転車安全利用啓発指導員が訪問し、チラシを元に情報提供を行うよう依頼するとともに、保険加入確認の手順例を作成交付して、わかりやすく加入確認手順を例示しました。

(3) 「ひょうごのけんみん自転車保険制度」の開発依頼

条例で自転車損害賠償保険等への加入を義務化するにあたり、当時のさまざまな保険商品を確認していくと、いくつかの課題が見受けられました。

まず、義務化による自転車損害賠償保険等加入にあたっての県内で自転車を利用される個人や法人、各種団体への負担です。

自転車事故の賠償責任に備える保険としては、TSマーク付帯保険のような車体にか

ける保険と個人賠償責任保険等のような人にかける保険とがあり、多くの場合人にかける保険に加入している状況がうかがえ、県が行ったアンケート調査によると加入率は推計24.3%でした。

また、この個人賠償責任保険等については、年間の保険料が1,000円前後程度での商品があるものの、当時調査した中では、個人賠償責任保険等を単独で加入することができる商品は見当たらず、主契約となる各種損害保険等に付帯する特約保険となっていました。

つまり、TSマーク付帯保険のような車体にかける保険以外では、主契約となる保険等に参加していない人が個人賠償責任保険等に参加しようとすると、傷害保険や自動車保険などの主契約をした上で個人賠償責任保険の特約を付帯する必要がある、その場合の主契約となる保険の契約等の負担が課題となりました。

次に、年齢制限の問題です。

主契約となる保険商品の中には、高齢者になれば契約ができないなど、年齢制限によって保険加入ができないといった問題がありました。

そこで、県内の利用者に低廉で加入しやすい自転車損害賠償保険等の商品の開発を行うべく、保険制度の受け皿となる機関を模索し、従来から自転車をはじめ交通安全対策の活動を行っている一般財団法人兵庫県交通安全協会に依頼し、新たな保険の開発を行っていただくこととなりました。

兵庫県交通安全協会では、これらの課題を踏まえ、一事故当たりの賠償補償金額を自賠責保険に準じた4000万円以上と設定し、年齢制限のない、さらには示談交渉サービスも付加した自転車事故の損害賠償を補償することができる保険を損害保険会社に依頼をして、「ひょうごのけんみん自転車保険制度」が開発されました。

この保険は、3種類のプランが用意されて

自転車保険 入ってますか？

平成27年
10月1日から
義務化

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、兵庫県内で自転車を利用する場合、保険等に参加しなければなりません。
※保険等は下記を参照して下さい。

まずは、現在加入している保険などを確認し、加入していない方は、自分にあった保険等を選択して加入しましょう。



義務化の内容

自転車利用者
県内で自転車利用時に保険等への加入が義務化されます。

自転車を利用する事業者
業務として自転車を利用する場合に保険等への加入が義務化されます。

自転車販売店・レンタサイクル業者
自転車販売(貸付)時に購入者(借受者)へ、保険加入の有無について確認を行います。
未加入者には、保険等への加入をすすめます。

保険等…自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいいます。

例・・・他人利用向け
自動車保険、火災保険、傷害保険等に付帯する個人賠償責任保険、共済、ひょうごのけんみん自転車保険、TSマーク付帯保険等
事業者向け(業務利用)
施設所有管理者特約条項を含む業務用賠償責任保険、TSマーク付帯保険等

兵庫県
(総務・法制部) 自転車部 交通安全課
電話番号 079-341-7711

図2 自転車保険加入義務化の周知依頼ちらし

号外交通安全だより

平成27年10月兵庫県交通安全室

交通安全指導等にご活用いただき、年末に向け交通事故防止に留意しましょう！

例年10～12月は交通事故が増加傾向！

本年9月末の事故情勢

◆死亡事故が増加しています！

	死者数(人)
平成27年	124
平成26年	112
増減数	+12

◆高年齢者の死者55人(前年同月比+5人)
◆「人対車両」が41人(同+9人)
◆「自転車対車両」が18人(同+4人)

昨年11月には
**交通死亡事故が多発し
交通死亡事故多発警報
が発令されました！**

◆全席シートベルトを締めましょう！

自動車乗車中の死者31人のうち、17人(前年同月比+7人)がシートベルト非着用でした。そのうちシートベルトを着用していれば死亡事故に至らなかったのは14人(非着用死者の82.4%)と推定されます。



自転車保険入ってますか？

平成27年10月から自転車保険の加入が義務化になりました

業務で自転車を利用する場合、事業者は業務上の賠償事故を補償する保険等(施設所有管理者賠償責任保険等)に加入しなければなりません。

日常生活における自転車の賠償事故を補償する保険等(個人賠償責任保険等)は、業務上の自転車の賠償事故には対応しないものです。

※保険等は自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険又は共済をいいます。

<業務利用の賠償事故を補償する保険の例>
・施設所有管理者賠償責任保険、共済、TSマーク付帯保険等
<日常生活利用の賠償事故を補償する保険の例>
・自動車保険、火災保険、傷害保険に付帯する個人賠償責任保険、共済
・ひょうごのけんみん自転車保険・TSマーク付帯保険等

※日常生活と業務の両方で自転車を利用する場合はそれぞれの保険等に加入しなければなりません。
保険等の詳細は賠償保険や共済等の取扱店に確認して下さい。



図3 「号外交通安全便り」

おり、最低のプランでは年間掛け金が1,000円で自転車利用中による損害賠償について最大5,000万円まで(2016年4月補償開始分からは掛け金据え置きで最大1億円に拡大)補償され、年齢制限がなく、示談交渉サービスが付帯されています。

また、この「ひょうごのけんみん自転車保険」は、兵庫県交通安全協会の自転車会員に加入すると加入できるシステムとなっています。

最近では、この「ひょうごのけんみん自転車保険制度」を含め各損保会社等でさまざまな賠償保険や各種共済が開発されてきております。

県としましては、県内で自転車を利用される方々に対して、現在加入されている保険の補償内容等の確認をお願いし、自転車事故時における賠償責任の補償が可能な保険等に参加されていない場合には、各自にあった保険等に参加するよう呼びかけています。

(4) 自転車保険加入義務化の周知

これまで新聞・テレビ・ラジオ等の各種広報媒体や、ホームページ、広報誌などへの掲載、学校、企業、自治会、サークルや市町主催の各交通安全教室における講話・講習、関係・協力団体への周知協力依頼、駐輪場、県立公園などの施設管理者への協力依頼、自転車店との連携等あらゆる機会を通じて条例の周知を図ってきました。

また、県内の全ての市町の協力を得て、自治会での回覧板等により周知を図りました。

さらに、業務において自転車を利用される企業や団体にも、業務中の自転車事故における賠償責任の補償が付いている施設賠償責任保険等への加入が必要であることを、県内の商工会・商工会議所をはじめ、経営者団体、飲食業団体、生活衛生業団体等さまざまな業界団体と連携して、企業や団体、個人事業主

の方々へ周知を図っています。

自転車保険加入義務化の意義と 今後の展望

兵庫県では全国で初めてとなる自転車利用者に損害賠償責任保険等の加入義務を盛り込んだほか、2015年6月からは改正道路交通法の一部施行に伴う自転車運転者講習制度が全国的に始まりました。

こうした状況を受け、当県の条例が非常に

大きな反響を呼び、新聞、テレビをはじめ各種メディアで取り上げられ、他府県の自治体を始め全国から問い合わせがあり、自転車の交通事故防止に対する関心は、これまでになく高くなっています。

県としましては、引き続き交通安全教室での講習やキャンペーン、イベントによる啓発活動の実施、関係機関との連携等をさらに推進し、1件でも多くの自転車関係事故を抑止し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでいきます。



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435 (事業部)
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



周辺領域に著しく関連分野を広げている
現代心理学の偏りのない全体像を集成

心理学の理解

主な目次

【基礎編】

第Ⅰ章 心理学の概観 心理学を見わたす

第Ⅱ章 情報の受容と認識 見ることと知ること

第Ⅲ章 人の情報処理 わかることの仕組み

第Ⅳ章 知識の構造 どうやって使っているのか

第Ⅴ章 環境と行動 環境とのかかわり

第Ⅵ章 発達を知る ヒトは、どのようにして育つか？

第Ⅶ章 個人の内面の世界 心の中をのぞく

第Ⅷ章 人間相互の関係 人と人のかかわり合い

【応用編】

第Ⅸ章 ヒューマンエラーの話 人はなぜ間違えるのか

第Ⅹ章 暮らしと職場の心理学 日常生活の中の心

終章 心理学からのアドバイス 心理学を役立てる

A5判 300頁
定価…本体価格2200円＋税

井上枝一郎 編著

尾入正哲 向井希宏

川畑直人 久東光代

北島洋樹 細田 聡

井戸啓介 菅沼 崇

著

安全衛生活動のあらゆる場面で 手引きとして活用できる 新機軸・新構成のハンドブック

の技術
体制づく

定めたリスク低減戦略

ISOに定めた機械安全国際規格に従って製造を行うのが常識になりつつありまのなかで特に重要なのが、機械安全に一般原則を示したISO12100です。こ

クに対しては、クを低減させる。ここで、安や保護装置（安た、付加保護方

産業安全保健 ハンドブック

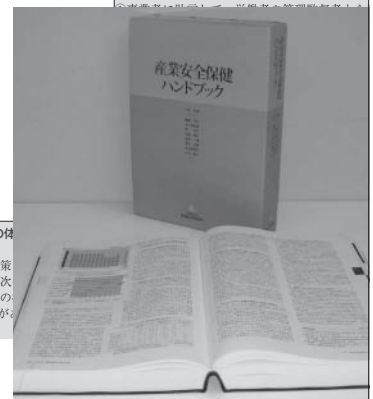
〔編集委員〕

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

- 3 職場復帰と職場適応の支援
- 4 ストレス対策（個人および組織レベル）
- 5 メンタルヘルズに関する教育・研修
- 6 産業保健スタッフ同士や人事・労務との円滑なワーク
- 7 メンタルヘルズに関する法制度や規則の理解と
のブライバシーへの配慮
- 8 緊急時や自殺発生時の対応
- 9 研究の推進への参加

2.2 メンタルヘルズ不調への相談対応
メンタルヘルズ専門職には、治療的なアプローチもケースワークやコンサルテーションを重視し、の適応支援を行うことが求められます。到達目としては、以下の3点があげられます¹⁴。



待望の最新版、発売中



産業安全保健活動にかかわる項目を網羅した充実の構成
安全衛生の領域で活動する各界第一線の執筆陣272名が372項目を書下し
項目ごとに見出し区分の統一をはかり、最後に担当者の心得を具体的に提言
4頁と2頁の見開きレイアウト、多数の図表・写真の挿入で読みやすく、使いやすく
「大震災被災地の安全と健康」の付章を設け、23編の報告を収載
検索、カラー印刷に役立つカラー版DVD-ROMを付録に

体裁 A4判 函入り
総頁 1,332頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-323-0 C 3547



〒216-8501 川崎市宮前区菅生 2-8-14
TEL : 044-977-2121(代)
FAX : 044-977-7504

公益財団法人
労働科学研究所

E-mail : shuppan@isl.or.jp
HP : http://www.isl.or.jp/

自転車を通したあらたな交流が育む 地域の振興と活性化

「自転車のまち前橋」への道

松島 伸安

自転車との思い出

物心ついた頃から当たり前のように自転車に乗り、放課後すぐに友だちの家や利根川の河原、近所の空き地などに出かけていた。難しいことは何も考えず、ただひたすら毎日を楽しんでいた。親も想像がつかないくらい遠くまで遊びに行き、陽が沈み真っ暗になるまで夢中で遊びまわっていた子供の頃が懐かしい。今でもあの頃の楽しい記憶がたくさん残っている。

高校生になると、群馬県立前橋工業高等学校で学び、自転車競技部に在籍し青春を自転車競技に捧げた。毎日朝6時から旧前橋競輪場で厳しいトレーニングを行い、仲間達と部室で朝食をとり、眠気に耐えながら授業を受け、放課後は赤城山中腹までのロードトレーニングをこなした。その後、片道30kmを再び自転車で走り自宅まで帰った。通学だけで

往復60km、トレーニングを含めると毎日150km～200kmは自転車に乗っていたであろう。今の自分の基礎をつくってくれた貴重な3年間であった。今でも誇らしく、大切な仲間たちと過ごした貴重な思い出だ。

高校を卒業後は、競輪選手になるため伊豆修善寺にある日本競輪学校で1年間を過ごした。自転車のトレーニングのみならずルールや自転車整備の方法等も叩きこまれ、朝から晩まで自転車漬けの日々だった。もう一度入学したいかと聞かれれば丁重にご遠慮したい気持ちが大きいが、もし若い頃に戻れて新たな気持ちで挑むのであればチャレンジしたい気持ちもある。日本で唯一の場所で過ごした日々も、今ある自分自身のベースとなっている。

競輪選手として

二十歳になる年に競輪選手となり全国の競輪場を転戦した。プロとしてお客さんの期待

まつしま のぶやす
前橋市 文化スポーツ観光部スポーツ課
準常勤職員
元競輪選手、群馬グリフィン・レーシング
チーム プロデューサー兼選手



グリフィンお披露目

グリフィンレース参戦





写真1 競輪選手時代のトレーニング風景

を背負い、力の限りペダルを踏み、時速60km/h以上のスピードで競輪場を走り抜けた。観客の声援を受け1着でゴールした時の快感は忘れられない。さらに獲得した賞金は、高卒の世間知らずの若者にはもったいないほどの高額であった。

怖いものなど何もない、やんちゃな気持ちでレースに挑んでいた頃が懐かしい。レースで転んで怪我をしても掠り傷程度で、たまに骨折しても数ヵ月休めばすぐに力いっぱい走れる丈夫な体であった。しかし齢を重ねるにつれ転んだ際の怪我のダメージが深刻に感じられるようになってきた。また同僚の中にはレース中に転んで半身不随になったり、さらには亡くなってしまう選手までおり、スピードの出る自転車の怖さというものも身近に感じるようになった。

トレーニングの時には当たり前のようにピストレーサー（レース用の前後ギヤが固定されているブレーキのない自転車）で走っていたが、私自身は外を走る時には特注の前後ブレーキが付いているピストロードを用意して走っていた。一時期、若者の間でブレーキのないピストレーサーで街中を走るのが流行り、テレビのニュースなどで社会問題として取り上げられた。プロの競輪選手でもブレーキを付けずにトレーニングしている者がいて、検挙された時にはものすごく肩身の狭い思いをし

た。自転車に携わるプロ選手としての意識を問われた事件でもあった。

転機

全国を転戦する職業だったのでさまざまな場所に行き、多くの方々と出会う機会があり、今でもそれが一番の財産だと思っている。特に大分県別府市には別府競輪場があり、たくさんの方々と知り合った。その中で、車椅子に乗った障がい者の温泉入浴をサポートしているNPO法人があり、理事長やスタッフと親しくさせていただいた。九州に行くたびに入浴支援プログラムに参加させてもらい、多くのことを学ばせてもらった。何度か一緒に温泉入浴をした若者は、数年前までは大学柔道部のアスリートだったが、不慮の事故により車椅子の生活となってしまった。しかし持ち前のバイタリティーで前向きに今を頑張っていた。そんな彼の車椅子の車輪は動きやすいようにカスタマイズされていて、自転車レース用カーボンホイールが使われていたのには驚いた。今度出場するという車椅子マラソン、車椅子バスケット等の話で盛り上がることも多かった。

他にも仲良くなった車椅子の方々には明るく前向きで、彼らと会うとものすごく元気をもらえた。今思うとその出会いが、競輪選手と



写真2 車椅子温泉入浴支援

して充実した日々の中で、今後、自分は何をしていくべきか考える切っ掛けになっていた。そして東日本大震災が起き、震災復興競輪などを開催し復興支援の基金をつくるためのレースを走ったりしながら、体力の限界を感じ、自ら競輪選手を引退することにした。

引退後の1年間、全国のお世話になった方々を訪ね歩きながら旅をしたが、その中でご縁があり、前橋市長から直々にスカウトされ前橋市役所の準常勤職員として働くことになった。まさか世間的にはアウトローの競輪選手から、真逆の立場の公務員になろうとは夢にも思わないことだった。ただ、今までの経験や自由な発想力を活かして活躍して欲しいと言われ、何ができるか分からないまま、新しいチャレンジをすることとなった。

子供たちのために

今まで子供の頃から自転車に関わってきた中で、怪我や事故ということについて考えることが多くなった。その中で競輪選手の頃からボランティアでサポートしてきた子供自転車教室がある。「ウィラースクールin前橋」

という無料の子供自転車教室を毎年、ヤマダグリーンドーム前橋で開催している。競輪選手と自転車ロードレースのプロ選手が講師となり、交通ルールやマナーの勉強、そして安全な自転車の乗り方を実際に乗って体験してもらうというもので、毎回100名以上の子供たちが参加し今年で7年目となった。補助輪を外したい小さな子供から、中学生くらいまでのレースに出たい子供たちを能力別クラスに分けて指導していく。基本はブレーキのかけ方と、前を向いて真っ直ぐに走るということ。短時間であつという間に上達していく子供たちを見ると頼もしく思える一方で、安全



写真3 ウィラースクールの様子



写真4 ウィラースクールの様子

な乗り方を覚え普段の生活の中で事故や怪我をしないようにと願いながらスタッフ一同は指導にあたっている。これから未来をつくっていく「子供たちの可能性を守る」ということにも繋がっていると考えている。

イメージリーダー

前橋市役所職員になり最初に手を付けたのはイメージリーダーづくり。まずは交通安全啓蒙活動や地域の活性化活動、イベント時にアイコンとなる存在をつくり、メッセージを伝えやすくする存在が必要と考えた。その中で子供自転車教室を主催してきた自転車ロード選手を中心に、地域密着型自転車プロチームを企画した。これは宇都宮市で始まった試みで、今では全国各地で地域に根づいた活動として多くのチームが立ち上がっている。前橋市ではヤマダグリーンドーム前橋競輪場という伝統のある自転車競技施設があり、また競技者も国体やインターハイ優勝者を多く輩出するなど自転車競技が盛んな地域であったため潜在的な欲求はあり、後発ながらも多くの賛同者を集めて「群馬グリフィン・レーシ



写真5 群馬県警交通安全パレード

ングチーム」としてスタートすることができた。「GRIFIN」というネーミングは「Gunma Racing Innovation for International Next（群馬発、レーシングシーンに、革新を起こし、国際的に羽ばたく、次の世代へ）」という願いを込めて名づけた。

1年目はレーシングチームとしての成績はイマイチだったが、群馬県警から声がかかり春の交通安全啓蒙パレードに参加したり、全国各地から子供自転車教室の依頼を受け開催したり、東日本大震災復興支援として開催された「陸前高田・大船渡ワールド三陸」でもサポートライダーとして子供たちと一緒に被



写真6 ツールド三陸

災地を自転車で巡ったり、さらに競輪選手時代のご縁で、青森競輪場や福井競輪場等を使い児童養護施設の子供たちへの特別授業も行った。

わかりやすいアクションを起こすことで多くの方に伝わり、波及効果が大きいことが実感できた。他にもSNSなどで積極的に発信をしてきた結果、さまざまな事業が同時多発的に進むこととなった。

まえばし赤城山ヒルクライム大会

前橋市ではヒルクライム大会（自転車の山登りレース）を開催して今年で6年目になる。地域振興として企画され今年の参加募集は3,700名を予定している。一昨年のインターネット枠2,700名分は21分で締め切りとなるなど国内屈指の人気大会となっており、9月末日開催の大会に向けゴールデンウィークくらいから毎週末に300名以上のサイクリストが関東圏内から集まり、赤城山頂を目指し自転車で駆け上がる光景が見られる。市街地からスタートして赤城山総合観光案内所のゴール地点まで距離20.8km、標高差1,313m、平均勾配6.4%、最大勾配9.4%のコースは景色も良く、走り応えのあるサイクリングコースとなっていて、ゴールの先には風光明媚な大沼湖畔があり避暑地としても人気がある。私も現役時代からサポートスタッフとして関わってきたが前橋市役所スポーツ課の中に事務局があり、現在は担当係として、さらにより良い大会になるように日々開催準備業務を行っている。

まえばしクリテリウム

以前から構想はあったようだがなかなか進まなかった「まえばしクリテリウム」という企画もスタートさせた。クリテリウムとは簡単にいうと市街地を封鎖して行う自転車レー



写真7 まえばし赤城山ヒルクライム大会

スのことで、山の中で走る通常のロードレースと違い、観客の目の前を選手が何度も往復して身近にスピードと迫力を感じられるのが魅力といわれている。やはりこれも宇都宮市が先行して実施しており、世界の一流選手が集まる「ジャパンカップ」という大きなレースの前哨戦的な位置づけで開催していて、昨年は43,000人の観客を集めた。また、さいたま市では「ツール・ド・フランス」という世界一の大会の冠をつけて開催され、こちらでも数万人の観客を集める一大イベントとなっている。近年スポーツツーリズムといわれるように、見たり参加したりするスポーツイベントは全国から多くの人々を呼びこむ地域振興策として注目が集まっている。

前橋市では海外の選手を招待する予算はなく、こういった形で開催するか検討を重ねたが、前出の「まえばし赤城山ヒルクライム大会」との2日間セットで一般市民が参加できるレースという形で実現しようと考えた。さらにJプロツアーという「グリフィン」も参戦する国内最高峰を謳う自転車ロードレースシリーズの1戦として企画し、市民参加型&国内プロレース観戦という2立てのイベントとして実現に向け動いている。国内トッププロと同じ市街地のコースを市民レーサーが疾走する姿を想像すると今からワクワクしてくる。まだコースは秘密だが4月中旬には発表できるように準備を進めている。

自転車のまち前橋

レーシングチームやレースイベント等、象徴的や一時的な施策だけではなく日常的な事柄が最も大切だと考えている。自転車の交通安全啓蒙活動や、スロートーリズムといわれる徒歩や自転車を使った環境に優しくゆっくりじっくり回遊する健康的な旅行のプラットフォームを整備することも今後力を入れていきたい。

偶然にもご縁があり、世界的にも有名になった海の上の道を走れる「しまなみ海道」など地域振興にも協力している世界一の自転車メーカー「ジャイアント」から声をかけていただき、JR前橋駅前にサイクルステーション

をオープンする企画も進行している。

近くにある私鉄の上毛電鉄では日常的に自転車が車両に載せられることもあり、赤城山、利根川サイクリングロード等と合わせて総合的なプロモーションも考えられる。

利根川河川敷にはシクロクロスなどの大会を開催するオフロードコースも整備しており、無料で開放している。さらにサイクリングガイドや、グリフィンの選手たちとサイクリングしたり、市民が気軽に集まれるスポットも周辺にいくつか整備したりと夢は広が

る。今後、たくさんのご縁を大切にしながら「自転車のまち前橋」といわれるような、暮らしやすく過ごしやすい魅力的なまちづくりを目指していきたい。

ワークデザイン

OCCUPATIONAL ERGONOMICS
WORK
ワークデザイン
DESIGN
第7版

ステファン・コンズ / スティーヴン・ジョンソン 著
宇土博 / 瀬尾明彦 監訳
日本産業衛生学会・労働安全衛生学会・日本労働科学学会



健康・安全・快適で
効率的な職場を設計する
世界の産業人間工学の精華

S・コンズ / S・ジョンソン 著
宇土博 / 瀬尾明彦 監訳
日本産業衛生学会・作業関連性運動器障害研究会編

- 1章 技術社会
- 2章 マクロ人間工学
- 3章 ワークステーションの編成
- 4章 オフィスの人間工学
- 5章 ワークステーションの設計
- 6章 筋骨格系障害
- 7章 マニピュアルハンドリング
- 8章 手持ち工具
- 9章 制御
- 10章 表示
- 11章 エラーの低減
- 12章 安全
- 13章 時間の人間工学
- 14章 P.T.S法(動作時間標準法)
- A4判並製 328頁
- 定価・本体価格 4,000円＋税

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435 (事業部)
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



産業医、産業看護師、衛生管理者、安全管理者
衛生工学衛生管理者、産業衛生技術者、産業歯科保健関係者
福祉関係者、人間工学者、産業工学関係者、生産設備技術者
プロダクトデザイナー、学生のための産業人間工学テキスト

自転車通勤の現状と課題

自転車ツーキニストの視点から

村瀬 太翼

自転車通勤を始めるきっかけ

「通勤時間に運動できたら効率的でいいな……」と考え始めたのは2003年の頃であった。社会人になり、運動不足が気になってきた。フィットネスジムに通う等も経験したが、月会費もかかるし、出社前や退勤後に、わざわざ運動をしに行く時間も取りづらいと感じていた。

そんな折、オフィス街では華やかな自転車レース用のユニフォームを身にまといメッセージバックを片手に書類を届ける自転車便や、IT企業や外資系企業にお勤めの方なのかイタリア製やアメリカ製のブランド物のロードバイクの自転車が街を疾走するのをよく見かけるようになった。

通勤時間を無駄にせず自転車で通勤すれば運動になる。オシャレで格好がいい。合コンでモテるかもしれない(?)という若干軽い

ノリで始めてみたのであったが、何ごとも経験である。

確かに自転車を漕ぐことは気分が良かった。自分の力でスイスイ出かけられる。公共交通機関を使わず、通勤手段が自転車に置き換えるだけのことで簡単ではないか思っていたが、マナーや、道路の問題等、ペダルを踏み始めてから気がついたことが多々ある。心機一転、自転車通勤を検討している方や、ストレス緩和としても参考になれば幸いである。

事前調査は忘れずに—— 心に余裕と遊び心を持つ

遅刻をしては何もならないので、休日に事前の調査を行い、実際どの程度時間がかかるのか調べておいた。所要時間は着替えもあるので、大体約50分～60分であった。興味深いことに電車を使った通勤経路でも45分位であるからほぼ同じぐらいの感覚と見積もった。

しかし、ギリギリの時間枠で自転車に乗るのは危険であると判断し、出発時には余裕を持たせた。朝から大事な会議がある場合、自転車はお休みとした。

私の通勤ルートは都内の目黒区と港区を結ぶ約10キロで、大した距離ではない。しか



むらせ たいすけ
自転車ツーキニスト
鉄道部品、鉄道模型や駄菓子看板の収集家。
将来は展示したいと考えている。独身時代はアルゼンチンまで、旧丸ノ内線の中古車両を見に行っていた。
現在は4歳になる男女の双子のパパとしてイクメンに奮闘中。



写真1 地元の方のお手製なのか自転車の速度に自制を求める看板（大鳥神社から権之助坂）



写真2（左）写真3（右）上は山手線、下は湘南新宿ライン等の踏切（JR目黒駅近く）



写真4 自転車用レーンがあり安心できる数少ない交差点（天現寺交差点近く）



写真5 自転車用レーンがあり安心できる数少ない交差点（天現寺交差点）



写真6 車と同じ曲がり方をする危険な走行例（天現寺交差点で）

し急な坂が多く、車も唸りをあげて上る目黒駅前の権之助坂や、広尾、西麻布から六本木にかけては急坂があり、大汗をかくのである。風景は変化に富んでおり、ラオス、ルーマニア、中国大使館も横目に見つつ、異国に思いを馳せることもできる。

途中、山手線の外側から内側に入り込むが、

車は通れない珍しい踏切を選択した。湘南新宿ラインや埼京線が通過する、目黒駅と恵比寿駅の区間は、意外にも踏切があるのである。丁度、日の丸自動車学校やポンジュースの看板があるところである。この踏切は「長者丸踏切」という名前で、束の間の鉄道趣味の時間がとれた。

また、目黒区の三田界限は手入れのよい木造建築もあり、瑠璃製の地名表示が残っている。これまた昭和アンティーク好きな私としても楽しいルートとなった。

環境や装備品については、途中から、気付いて揃えたものもあるが、始めはこの程度のことをポイントとして抑えて、それぞれの生活環境に合わせていただければと思う。

＜最低限おさえておきたい環境＞

- ・途中で、立ち寄れる自転車屋さんはあるか？（突発的なパンクや故障はある。）
- ・疲れてくる地点で休める所はあるか？（公園やコンビニなど把握しておく。）
- ・そもそも到着地に駐輪スペースはあるか？（違法駐輪は避けたい。）
- ・着替えはどのようにするか？（スーツは保管できるスペースを見つけた。）
- ・汗の問題はどのようにするか？（シャワーを使える環境があった。）

＜最低限の装備品＞

- ・飲み物
- ・現金（万が一動けなくなった場合にタクシー代程度）
- ・携帯電話
- ・目立つライト
- ・ヘルメット
- ・レンチ等の工具
- ・タオル、薬など……

どんな自転車がよいのか？

上述のように事前調査をしてみると、どんな自転車がよいのか、道路環境の特性や距離に合わせて考えられるようになる。あとは自転車店で助言をもらうのもよいだろう。

極論すると、まずは手軽にママチャリでもよい。収納が難しく、お酒を飲む機会が多ければ折りたたみ自転車にして、タクシーで帰宅されてもよい（鉄道に乗る場合は、袋に入れた状態でないと乗れないのでお忘れなく）。

私はオシャレ重視でロードバイクを選んでしまった。加速もよく軽快であるが、後に記載する道路環境への弱さ、震災での経験もあるため、買い替えるとするれば、マウンテンバイクでもよいと考えている。

自転車通勤をする人の課題、安全対策事例

道路交通法も改正され、自転車への取締りが強化されたが、それでも幹線道路の逆走、信号無視、車の無理な追い越しをする自転車は後を絶たない。朝の通勤時間帯ともなれば急がなければならないのかもしれないが、「なんて危ない運転をするのだ。人身事故になる」という場面も見かけた。車も自転車も急いで、イライラしている。

自転車での車の追い越しはスリルがあり、格好がよいと思っているのかもしれないが、テレビや映画のアクションシーンの見すぎかと思う。しかも運転者はヘルメットすら装着していないこともある。下り坂であれば時速40キロ程度は出せてしまい、死亡事故も免れないだろう。ヒヤヒヤすることもあったが、私なりに考えた安全対策の事例を列挙したい。

(1) ライト類の工夫

夕方から夜は、自転車に乗っている側としてはライトを点灯しているつもりでも、自動車や歩行者からは小さな灯にしか見えていないことがある。場合によっては全く見えていない。特に車道を走る場合には前照灯だけでなく、テールライトはしっかりとしたものをつけることを勧めたい。自転車用のライトは小さいものも多く、過剰演出かもしれないが、車体はもちろん、衣類にもつけられるライトが市販されているので複数購入することをぜひ勧めたい。しかし自転車専門用だと、値段が高めなこともある。雨にぬれることも考え、

取り外し可能なものもあって嬉しいが、私はうっかり取り付けただけで駐輪し、ライトが盗まれたこともあるので注意が必要である。

ライトの他に考えついたもので、安価で手に入りやすいものを紹介すると、工事等の作業服の専門店で販売されている反射材入りのメッシュジャケットを身につけ、交通整理の方が使用している赤点滅する誘導棒を自転車のフレームにタイラップ等で固定すると、車や歩行者からの視認性が増す。これは自分が自動車も運転する立場であるから、道路工事の人の人影ならばまだ見えるという、自動車運転者からの視点でのアイデアである。

(2) お金をかけても良いヘルメットを選ぼう

ヘルメットについては、自転車専門店で、店員さんの助言をもらい頑丈なものを購入することをお勧めしたい。頭を守るものなので、ネット通販などで安価だからと飛びついて購入するのは避けることをお勧めしたい。

自転車は手軽に乗れるものだが、「自分の身は自分で守る」という意識を忘れてはならないと思う。

(3) 自転車保険にはぜひ加入を

自転車保険については私が通勤をはじめた当時は、あまり積極的に保険商品としても展開されていなかったが、今はさまざまなプランがあるため、ぜひ加入をお勧めしたい。衝突事故になってしまい多額の賠償金を払うことになるという悲しい話も聞くので、ぜひ加入を勧めたい。

(4) 「ながら運転」は勧めない

音楽を聞きながら自転車でオフィス街を駆け抜ける。というのもオシャレにも見え、爽快感があるのはよく分かるが、周りの道路の音が耳に入っていないことがあるので注意が必要だ。

私の中学時代に先輩が、ウォークマンで音

楽を聞きながら自転車通学をしていたが、後輪に荷物が引っ掛かっていることに気がつかず、車輪がロックし、自転車は前のめりに転倒した。その方は下半身不随となってしまった。

スマートフォンも自転車のハンドルに取り付けられるパーツが出ている。ナビゲーションとしては大変便利であるが、使用の場合は止まってからがよい。

道路環境についての課題

自転車は軽車両なので、車道を走ることとなっているが、その住み分けはグレーなことが多いように思う。道路を走ってよいといわれても、車の交通量が多いところであれば怖いこともある。路肩には下水用の溝があり走れないこともある。その場合は歩道に移ることになるし、逆に歩道が混雑し、狭い場合は車道に出るということもある。フラフラと走ってしまい、徒歩や自動車の方には申し訳ないが、今走っているところは本当に適切なのか、安全なところなのかと思うことである。自転車専用レーンがあればよいのだが、全体的には不足している。用地確保の問題もあり、現状では難しいのであろう。

また歩道と車道では、段差があるところがある。走る場所を変更しようとする、タイヤ幅の細いロードバイクでは、車輪を傷めてしまうこともある。また雨上がり等でマンホールが濡れていると車輪が滑って転倒する恐れもある。

東日本大震災で本領を発揮した 自転車通勤の経験

2011年3月11日に発生した東日本大震災直後、東京都内も大きく揺れ、直後より交通が麻痺した。私の父が神田から目黒まで自動車で移動中であつたが、通常40分のところ

を10時間かかったそうだ。私は帰宅困難者の対応もありビルの高層階で一夜を明かしたが、周辺の道路が一晩中車のテールライトで埋め尽くされ、ほとんど動いていないことを昨日のこのように覚えている。

翌日以降、原発の問題や東京電力による輪番停電の情報もあり、公共交通で職場につけるのか、不安があった。そこで自転車で出社した。同じように考えている人は多かったようで、ママチャリも含め自転車で移動していた方は多かったと思う。

余震もあったため、細い道やブロック塀や高速道路の脇は迂回した。自転車では時間があれば寄り道もする。道にも詳しくなるから自然と安全な道を選ぶことができた。

幸い道路に影響はなかったが、悪路になる場合も想定しマウンテンバイクのほうが適切だったと思った。

ストレス軽減としての 自転車の活用 の提言

2015年12月1日より労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が義務化されたが、各社の人事関連部署は対応に追われているところも少なくないと聞く。ハラスメントや過重労働で、体調を崩す事例も耳にする。

そこで、ストレスへのセルフケアの手段として運動になる自転車通勤を推奨したい。会社に着いて自転車を降りた時の爽快感は、血流がよくなる証拠であるし、心を前向きにす

る一助になると考える。ラインケアとしても、上長が、「忙しそうだね。自転車ですぐ行けるから、美味しいラーメン屋まで一緒に行こうか?」といって部下を誘ってでもいい。そんなコミュニケーションと運動が混ざることでお互いが心を開くのではないだろうか。

2015年の国勢調査により、わが国の人口は、減少に転じた。休職者や体調不良者を減らし、ストレスに負けず健康で末永く働けることに従業員も、企業側も努力をしないと、経済を維持することは難しいと感じる。自転車通勤が少しでもストレスへの対策のアイデアとなればと願っている。

おわりに

考えてみれば、日々続く通勤時の自転車利用者・自動車・歩行者のそれぞれのトラブルも、お互い仕事や生活の課題でのストレスでイライラしているからではないだろうか。

同じ道路を利用するものとして、「ルールを守れ」ということは簡単だが、なかなか浸透しないのが実情だろう。それよりも、ストレスに対するセルフケアと同じように捉え、通勤時でも深呼吸して、相互理解（お互い様）をしながら通勤をしてもよいのではないだろうか。自転車通勤は無理をしないこと。毎日通勤できなくてもよい。月に一度でもいい。繰り返しになるが手軽な乗り物であるがゆえに、自分の身は自分を守って、楽しく通勤をしていただければと思う。

チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるようになります。十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人々です。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に

策
す
ニ
な

追加のヒント

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的に彼らの相談に応じるのも役立ちます。
2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができま

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力

小木和孝 訳

第2版【カラー版】

人間工学チェックポイント

- ・ 若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険とすると相談すべきです。

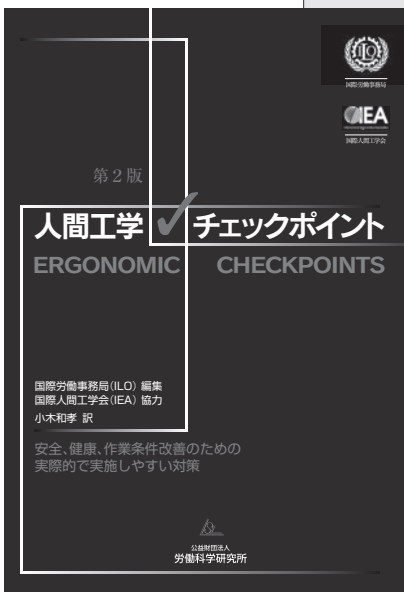
記憶ポイント

若年労働者が十分な作業支援します。問題が深刻になると若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際の改善策を提案する機会を提供します。

安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク/症状」「どのよう」に「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 広範囲の現場状況について応用できる
- ・ 実際的で低コストの人間工学改善策を以下の9つの領域に分けて、132のチェックポイントで解説
- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製
総頁 338頁
定価 本体 2,500円 + 税



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp

「つながる」ことの重要性

就労困難な方々が安心して働ける環境と雇用の創造に取り組んで

渡邊 幸義

アイエスエフネットグループは、創立17年目を迎える株式会社アイエスエフネット（ICT関連事業会社）を中心とする企業グループで、2016年1月現在、国内25社（子会社、関連法人を含む）、海外8社の関連グループ会社を展開し、従業員数は約3,100名を超えています（2016年1月現在）。2016年1月からは「30大雇用」を掲げ、独自のビジネスモデルを確立し、特に障がい者雇用、一般的に就労が困難とされる方の雇用においては、実績のある企業グループとして、多くの自治体や企業、学校、ご家族からも注目され、お蔭様で高い評価をいただいています。

会社の創設と 就労困難な方々との出会い

2000年1月、私はわずかな資本金で、ネットワーク・エンジニアを育成して企業に派遣する会社、アイエスエフネットを立ち上げ

ました。当時、36歳。設立メンバーは、私を含め4人の小さな会社でした。ちょうどそのころ、インターネットのインフラが急ピッチで整備されていた時代で、ネットワーク・エンジニアのニーズも急速に高まっていました。当社としても、早急に人財を確保する必要がありました。

ところが、実際に募集や採用面接を始めてみると、無名のベンチャー企業ゆえ、能力の高い人財は集まらず、たまに来る経験者のエンジニアは、態度が横柄で遅刻をしたり、履歴書すら持ってこない者もありました。どうしようかと頭を悩ませていたとき、経験者の中に交じって応募してくる未経験者に目が留まりました。応募してくる未経験者たちに話を聞くと、「どんな仕事でもやってみたいのです。しっかりと覚えますから、やらせてください」と謙虚な態度で、意欲もありました。その出会いから、未経験者を採用し、エンジニアとして教育することを始めました。また、この採用をする中で、一般的に就労が困難とされる人も多くいました。例えば、ニートやフリーター、障がいのある方、時間や場所に制約のある方、統合失調症の方、引きこもりだった方、発達障がいの方などさまざまな事情を抱え、就労しようにも雇用してくれる先が見つからないといった方々です。



わたなべ ゆきよし
アイエスエフネットグループ 代表

雇用の創造への挑戦の開始

これらの方々との出会いをきっかけに、「働けない人」が働ける環境をつくり、安定した雇用を実現していくことは、私の使命にかなうものだ、との想いが強くなりました。2006年に「5大採用(シニア、ワーキングプア(働く時間に制約のある方)、障がいのある方、ニート・フリーター、ひきこもり)」を掲げ、今日の社会では就労が困難とされている方々が働ける環境を整備し、雇用を創造していくために当グループのテーマ(目標)としました。

彼らの多くは、就労の経験が少なく、スキルありません。働こうとしても、いきなり一般企業に就職することは困難です。そのために「就労の入り口」として、経験やスキルのいらない業務を体験しながらITスキルを磨き、社会経験を積む、そうすることでキャリアパスが築け、次のステップに進むことができるようになります。当グループでは、これらを独自のビジネスモデルとして構築し、多くの方を雇用する環境を整えています。

各自の弱みを見つけ、それを指導・教育するのではなく、強みを見つけそれを伸ばすということに重きを置き、教育体制や研修制度を持っています。

2010年には「5大採用」を達成し、2011年3月からは「10大雇用」、同年11月に「20大雇用」、2015年1月からは「25大雇用」へと改め、就労困難な方々の雇用の創造に取り組んでまいりました。そして2016年1月、「記憶障がい」や「不妊治療中の方」など、さらに5カテゴリーを追加した「30大雇用¹⁾」をスローガンに掲げ、当グループの大義である雇用の創造への更なる挑戦を開始いたしました。

30大雇用を実現するにあたり、これまでさまざまな困難や課題がありました。それらの課題解決のため、社会的弱者の就労支援を

行うNPO法人FDA²⁾や、一般社団法人アイエスエフネットベネフィット³⁾の設立をし、さまざまな就労形態で多くの障がい者をはじめ事情のある方に合わせた雇用の場を提供しています。

いちばん大切なことは 「社会とつながっていること」

私は就労を阻むものが、つまり一般的に就労する人に求められるものが、大きく4つあると考えています。

まず、「勤務時間や場所に制限があること」です。通常の企業や団体では就労時間(一般的には9時から18時でしょうか)や、就労場所(会社のある場所や、支店など)に来て働くことが求められます。次に、「勤務状況」です。一定以上の勤務が求められ、連続したお休みや、不定期でも頻度の多い欠勤などは認められにくくなっています。3つ目は、「コミュニケーション能力」です。社内のメンバーやお客様との円滑なコミュニケーション、時として、『空気を読み』発言すること、が求められます。そして最後に、「スキル・能力」です。業務内容や就労内容にもよりますが、大学卒業以上、や、TOEIC ◎◎点以上、資格を保有していること、などが入社条件に入っていることは少なくありません。

“現代の風邪”といわれているうつ病は、日本人の4人に1人が疾病する可能性があるといわれており、誰もがうつ病になっても不思議ではありません。一度、メンタル不全になってしまうと、やる気が起こらず、今まで普通にできたことができなくなります。そして、もともとやっていた仕事に就くことができず、理解のないまま、退職を余儀なくされます。社会から断絶し、家に引きこもり就労の機会を逸する、そのような中高年もとても多いです。特に、真面目に仕事をしてきた方であつたり、また業務上での変化(異動や転勤)

やご家族での問題（介護や、引越しなど）が同時期に起こると、疾病することが多いようです。このような方の場合、いちばん大切なことは、【社会と断絶（引きこもり）せず、社会とつながっていること】である、と私どもは考えています。

働いていなくとも、社会と何らかの形でつながっていることで、居場所があり、そしてやりがいを見つけ、モチベーションを維持することができるのです。

助け合うことが当たり前

当グループには、ほぼすべての部署に、障がいのあるメンバーや一般的に就労困難である人が配置されています。最初は受け入れる側も慣れずに緊張していますが、日々業務を共に行ううちに、お互いに慣れ、欠くべからず存在になっていきます。人と人とは、どんな場合にも相手との距離があります。その相手が、障がいがあっても、就労が困難であっても同じなのです。何をすれば喜ぶのか、円滑にコミュニケーションが取れるのかを考え、相手を認め、そして共に働く環境が当グループにはあります。

一緒に働く障がいのある方や就労困難な方は、事前に見学会、説明会にお越しいただきます。おかげさまで日本全国より問い合わせをいただき、毎日、日本中の当グループで見学会が行われていますが、親御さんや当事者の方は一様に、各自のペースで普通に働いている障がいのある方や就労困難な方を見て、驚くと同時に「自分でもやれるかもしれない」と思うことが多いようです。

例えば、NPO法人FDAの理事を務める成澤俊輔は、視覚を

徐々に失う難病である網膜色素変性症のため、目がほとんど見えません。FDAでは主に引きこもりの就労支援を行っているのですが、スタッフの多くも何らかの就労上配慮が必要な人となっています。FDAでの就労支援を考え、見学に訪れた当事者の方が、成澤と話をし、その後のお昼の時間に、成澤がお茶を飲もうとしたときに、ポットの操作が難しく、助けを必要とすることがあります。その際に、見学にいらした方に、ポットのボタンを押すのを頼むことがあります。そのような些細な「人のためになる」ことが、自身の居場所があるという意識を育んでいくのです。

このように、FDAおよび当グループでは、お互いがお互いを助け合うことが当たり前になっています。

ここには、競争の原理や行き過ぎた効率化はありません。できることを助け合いながら行う、という当たり前の、本来人間が持っている“人を助けたい”という想いがあります。

ある家族のお父さんが病気になり、働くことができなくなりました。その場合、その家族はどうするでしょうか？ 別のお父さんを呼び、病気になったお父さんは、居なくなるでしょうか？ 病気になったお父さんの代わ

一般就労と就労継続A型との違い

就労継続支援A型

一般就労の前の段階。支援員のサポートを受けながら、最低賃金を保障された状態で働く形態。

※自転車でいうと補助輪がついている状態



一般就労

自分一人の力で、一般の企業などで雇用契約に基づいて働く形態。

※自転車でいうと補助輪がはずれた状態



Copyright©2016 FDA Group. All Rights Reserved.

図 一般就労と就労継続支援A型との違い

りにお母さんが働いたり、お兄ちゃんが働いたり、親戚に助けてもらったりして、お父さんの分を補い、看病をすると思います。会社も同じように、一人が病気になれば、一人ひとりが、少しずつ自分のできることを行い、大変な人がいれば手を差し伸べ、助け合うべきである、と私は考えています。

日本には、障害者総合支援法という法律があります。この法律には、就労前の訓練を行う人と支援する人と一緒に働くという考え方があり、当然、合理的配慮が必要な方、就労継続支援A型から一般就労が可能な方、障がいゆえに支援員が必要な方、がいっぱいいます。

もし、受け入れ先（就労先）で就労したとしても、何らかの理由で継続して働くことが難しくなったり、再度支援が必要になったりすることがあります。そのような場合でも、社会と切れずに「つながる」ことが大切であ

ると私どもは考えております。

もし、当グループの取り組みに少しでもご興味があれば一度、ご見学にお越しください。

◆アイエスエフネットグループの取り組み

<http://www.isfnet.co.jp/action/index.html>

注

- 1) 30大雇用…… 1：ニート・フリーター 2：FDメンバー（Future Dream Member：アイエスエフネットグループでは障がいのある方を「未来の夢を実現するメンバー」として、FDメンバーと呼称） 3：ワーキングプア 4：引きこもり 5：シニア 6：ボーダーライン（軽度な障がいと障がい者手帳を所持の方） 7：DV被害者 8：難民 9：ホームレス 10：小児がん経験者 11：ユニークフェイス（見た目がユニークな方） 12：感染症の方 13：麻薬・アルコール等中毒経験者の方 14：LGBT（性的少数者） 15：養護施設等出身の方 16：犯罪歴のある方 17：三大疾病 18：若年性認知症 19：内臓疾患 20：難病 21：失語症 22：生活保護 23：無戸籍 24：児童虐待の被害者 25：破産者 26：父子家庭・母子家庭 27：記憶障がい 28：就労国の言語ができない 且つ 専門スキルがない外国人 29：不妊治療中の方 30：その他就労困難な方（介護中の方）
- 2) 特定非営利活動法人Future Dream Achievement……社会的弱者（引きこもり、ニート、うつ病）の社会復帰を目的に就労支援・トレーニングなどの活動を行っている。
- 3) 一般社団法人アイエスエフネットベネフィット……多機能型事業所（就労継続支援A型・就労継続支援B型）として2012年に開所。障がいのある方が将来的に自立をして就労できるよう、企業への就労を目指す支援を行っている。

労働科学への旅 (18)

唄と音とリズムと労働と
労働と音楽の深い関係

毛利 一平

今回はまずうれしいお知らせから。

すでにお気づきの読者もたくさんいらっしゃると思いますが、労研デジタルアーカイブに1941年から1951年の論文が加わり、創刊から1961年までの1,672論文がそろいました！今後さらに2010年までの『労働科学』誌、そして『労働の科学』やその他の労研の出版物を登載してゆく予定です。ぜひ一度アーカイブのサイト、

<http://darch.isl.or.jp>

をのぞいてみてください。

そしてこの「労研アーカイブを読む」では、読者の皆さんからの投稿も受け付けています。皆さんの労働科学の歴史を巡る旅の記録を、ぜひお寄せください。短くてもかまいません。お待ちしております。

ということで、期待に胸を膨らませて新しく追加された文献のリストをスクロールしてゆくと、とっても違和感のある(?) タイトルが目飛び込んできました。

「労働と音楽」

いつもこの「労働科学への旅」のお隣で、本当に見事な仕事唄についての考察を披露されている前田和男さんのお仕事を知ったうえでなお、『労働科学』誌の目次としてはとっても目立つと思うのです。他にも興味深い論文は多々

あるのですが、一度気になったら頭から離れません。ちょっと難しい題材ではあるのですが紹介してみたいと思います。

この論文の著者は兼常清佐（かねつねきよすけ）。労研内で時々その名前は聞いていたので、すぐにピンとききました。

ウィキペディアでは、「音楽評論家、文芸評論家、音楽学者」と紹介されています。「音楽学者」というのはあまり聞きなれないように思うのですが、その著作の一覧を見ると、とにかく音楽とか音に対する造詣が非常に深い人であったことは確かなようです。『労働科学』誌にも今回紹介する論文のほかに、雑音に関する論文4編が残されています。

兼常がなぜ「労働」と「音楽」（あるいは「音」）の関係に関心を持つようになったのか。これらを「研究」の対象として結び付けようという発想は、なかなか生まれてこないように思えるだけに、とても興味深いです。そこに言及するには、本来彼の著作をよくよく吟味してからとは思いますが、ここはあくまで通りすがりの旅人として、さりとて通り過ぎましょう。いつもの通り、近代デジタルライブラリー（国立国会図書館）で検索すると、兼常の随筆集である『よもやま話』（1941年刊、「労働と音楽」と同じ年の発表です）を読むことができます。その中に以下のような一節があります。長くなりますが、引用させていただきます。

秋の野で鈴虫の唄を聴くのは実に愉快である。また一夜通して縁側の籠の中で松虫に泣かれるも、私どもは別に非常に悪い気持ちはしない。それと対照して人間の作った機械作

もうり いっぺい
大原記念労働科学研究所 特別研究員，ひらの亀戸ひまわり診療所

業の音は、また何とやかましくて、うるさいことであろう。あれは全く人間の神経をすり減らし、人間の脳髄にやすりをかける音である。そして一国の工業が盛になるに従って、この機械の雑音はいよいよ高くなるだろう。その中に一日働き通す人の神経の健康は一体どうして保っていかれるだろう。それと秋草の美しい花野の夕に松虫や鈴虫の声に耳をすまし、静に娑婆の無常を感じるのとを比べたら、なんというひどい相違であろう。私は縁側の小箱の鈴虫を聞いても、時々その対照として工場の物凄い機会の雑音を頭の中で想像してみることがある。その時の鈴虫の声は一番よく私の身に沁みる。

もし工場の機械の音が鈴虫の声のようなものになったら、どんなによからうか。それで工場に働く人々はどれほど助かるだろうか。工場の人々は、なに、機械の音なんかにはすぐ慣れてしまうといっている。しかし、その馴れるには犠牲をはらわなくては馴れられない。その犠牲をあまり意識しないだけである。やはり機械の音は鈴虫の声ぐらいにしないでだめである。今はただぼんやり虫を聞いている時ではない。〔虫の声〕

この時兼常は56歳ぐらい、そして日米開戦の約半年前の著作です。この「虫の声」は、「よもやま話」の冒頭に置かれ、のんびりと美しい虫の声に耳を傾けることのできる、日本ならではの風景を称賛するところから始まります。この時代に「虫の声」を論じるなど、すぐに「軟弱」などと非難されそうですが、兼常は全く意に介することなく、飄々と論じています。そして日本が戦争へと向かう中で、「増産、増産！」の掛け声とともに、ますます大きくなるばかりの工場の騒音に文句の一つも言いたくなかったのでは、などと想像してしまいます。

結局、これだけを読んでもなぜ、どのようにして兼常が労働と音楽の関係に関心を持つようになったのかはわかりませんが、「労働科学」

誌への彼の登場がこの時期に集中していることからしても、戦争という時代の影響を感じずにははいられません。

もともと、この「よもやま話」のはしがきで、兼常は自身のことを「風の性」と言っていて、あっちへふらふら、こっちへふらふらといろんなことに関心をもって活動が続けてきたとも言っています。労働と音楽についても、たまたま関心を持っただけなのかもしれませんが、それにしても雑音に関する4編の論文など、どう見ても立派な理系研究者の論文です。才能のある人というのはこういうものなのかもしれませんが、なんともうらやましい限りです¹⁾。

さて、寄り道が過ぎました。「労働と音楽」を読んでみましょう。

論文の冒頭というのは通常、それが書かれた目的や背景が書かれるものです。兼常はこんな具合に記しています。

労働と音楽、あるいは労働者と音楽というような事は、人類の昔からおそらく関係の深かったものであろう。しかし、それが特に問題として人々に論じられるようになったのは、社会的な学問の発達した近頃のことらしい。そして、そのことについてはまだ少しも解かれていない問題がたくさんある。労働と音楽というような事は、全く古くて新しい問題である。

どうやら、このテーマ自体、少しばかり世の中の話題となってもいたようです。「社会的な学問」というのが何を意味するのかよくわかりませんが、字義通り「社会科学」ということでよいのでしょうか。そういえばこの少し前の時代、労働運動の始まりの時期に、労働者を鼓舞し、団結を促そうと生まれた労働歌などもたくさんあるわけですから、そうしたことを重ね合わせて考えると、このテーマの成り立ちもわかってくるように思います。

兼常は具体的な課題を以下のように整理して

います。

I 過去と現在のものの保存

1 労働しながら唄う唄

a) かけ声

イ) リズムの速いもの

ロ) リズムの遅いもの

b) 労働唄

2 労働の合間に娯楽として唄われる唄

II 将来の労働と音楽

1 音楽

a) 労働中の音楽

b) 労働前後の音楽

2 音について

a) 雑音の防止, 利用

b) 耳の感覚

過去のもの、現在に残っているものが、どのように労働に関連してきたのかはよくわからない。それを理解することが大きな研究課題であるといっています。またそうした研究を進めるためにも、これらの「音、音楽」を正しく記録し保存すべきだと主張しています。

兼常は前半、「わからない、わからない」と繰り返してはいますが、その研究の将来について論じた後半部分では、すでに何らかのヒントを得ていることが読み取れます。

初めは田を植える人は黙って植えている。しかし、しばらくすると誰か美声をはりあげて唄を唄い出す。そうすると唄える人は次から次へと唄を唄う。中には同時に唄う人もある。また囁言葉のある唄なら、そこにいる人々は声を揃えてはやすこともある。そのようなことがしばらく続くと、その唄はいつとなく消えてしまつて、またもとの沈黙にかえる。一日の中にこのような山と谷とが幾度となく繰返される。この唄がその唄う時の労働のリズムに必ずしも合っているようには見えない。唄は唄、手仕事は手仕事である。しかし、その唄が人々の心を楽しませ、気分をかえて仕事の能率をあげるのであろうことはたしか

である。

「リズムに乗って仕事をすれば、効率も良くなるさ」などと、だれでも思いつきそうな結論²⁾ではなく、そんな単純なものではないことを観察に基づいて指摘しているところはさすがです。私たちはつい効率をよくしようとして、そのための音楽を作り出そうとするかもしれませんが、そんなに簡単ではない、ということなのでしょう。もちろん、機械化が進むとともに、こうした歌が廃れていくだろうとも予想しています。

一方で、機械の雑音で満たされた工場の中で、それらの音と共鳴するかのようにして、労働の能力を高める音楽というのがあるのではないかと、と期待を込めてもいます。

論文の終わりで兼常は、この後続く雑音の研究を予告するかのように、雑音の防止あるいは利用についての考察を披露しています。その防止が労働者の衛生のために不可欠なことはもちろんですが、一方で「利用できる可能性がある」のではないかと書いています。もしかすると、兼常の雑音の研究というのは、今日のノイズキャンセリングの手法にまでつながってくるのでしょうか。そうなのだとすると、とても大きな物語の始まりを見ているようで、ひどく興奮を覚えてしまいます。

兼常のこの論文は、労働というものを考え理解する糸口が、本当にあらゆるところにあるのだということを気付かせてくれると思います。ともすれば、私たちの思考は職業病にせよ労働災害にせよ、その原因だ、予防方法だと直接的なメリットばかりに向かいがちですが、もっともっと労働と生活や社会との豊かなつながりに注目して、あれこれと思い巡らせる必要があるのかもしれません。

注

1)「よもやま話」のはしがきには、兼常が文系や理系を行き来しながら勉強してきた様子なども語られていて、とても

興味深いです。雑音の研究論文を書いているときのことだと思うのですが、このはしがきの中に、「近頃私は私の相棒と毎日仕事場で対数表を引いている」などと書かれています。本当に多才な人であったのだと思います。

2) もっともリズムや掛け声が、力を出したり、効率を上げたりするうえで、大事な役割を持っていることはだれも否定しないでしょう。私たちは皆、そのことを「おおきなかぶ」で学んでいますしね（笑）。その科学的根拠（？）が、NHKの「ためしてガッテン」で紹介されたこともあります。

労研デジタルアーカイブ

1月のダウンロードベスト10

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、労研デジタルアーカイブのサイトでは、文献へのアクセス・ダウンロード件数の統計を見ることができます。左側に表示されるメニューから「アクセス統計」を選んでみてください。毎月のアクセス件数とダウンロード件数がグラフで表示されます。さらに期間を選択すると、ダウンロード件数の多い順に資料名が示されます。

少し前まで、検索ロボットのアクセスを許可したままだったため、アクセス統計の意味づけができない状態だったのですが、昨年11月からこの問題が修正されたことで、意味のあるアクセス統計を見ることができるようになりました。

そうはいつてもまだ全体のアクセス件数が少ないので、私が原稿を書くためにアクセスを繰り返したりすると、それだけでランキングが上がったりもしてしまいましたが、そのうちアクセス件数が増えれば、傾向を明確にとらえることができると思います。

これから時々このランキングを紹介していこうと思います。どんな資料がよく読まれているのか、労働科学への旅の羅針盤として参考にし

てみてください。

まずは2016年1月のランキングです。

順位	資料名	DL数*
1	4組三交替勤務制における労働負担調査の一例	65
2	鉛吸収と筋疲労とによるクロナキシーの変化について	53
3	労働者状態の窮乏化の法則について	28
4	荷重速行に関する一考察	23
5	じん肺X線像と病理解剖所見（全肺大切片標本による対比）	22
6	平均皮膚温の算出について	18
7	日本社会衛生年鑑 第16冊（昭和12年版）	16
8	日本産業医学会（第28回）・日本産業衛生協会（第28回）総会 昭和30年4月2-4日 京都会長：西尾雅七	15
8	百貨店に関する調査報告 報告第3 女子従業員の疲労検査 其1 生理学的方法による疲労調査	15
10	工場給食（主として紡績女工手）の栄養学的標準作成に関する一考察	14
10	船員の食料給与に関する研究 第1報 -経営規模別にみた食料消費構造について-	14
10	農具の整理について	14
10	船内騒音と乗組員の聴力について	14

*DL数はダウンロードされた回数の意味です。

2位はかなり専門的な内容です。誰でも読んで理解できる論文ではありません。3位との差がかなり大きいのですが、日本のどこかで関連する議論が盛り上がっているのでしょうか?? ちょっと謎めいていて興味深いです。

それではまた次回。

第3回 労働科学フォーラム

主催：公益財団法人大原記念労働科学研究所 研究推進会議

IoTによる新技術革新の無限の可能性と 労働科学の果たす役割の重要性

前田 充康

2016年2月8日(月)、第3回労働科学フォーラムが、「新技術と労働科学——命と健康を守るIoT」と題して、昨年11月から労働科学研究所の新たな活動拠点となった桜美林大学四谷キャンパスで開催された。以下、今回の労働科学フォーラムの概要とフロアから見た全体を通じた印象を報告する。

フォーラムでの報告と議論

【主催者挨拶】

櫻井治彦・大原記念労働科学研究所研究推進会議委員長より、「近年、スマートデバイスやIoT技術の発展は、目を見張るものがあり、今後、労働現場や働く人々の働き方そのものに、さまざまな大きな変化をもたらすことが予測されている。本フォーラムは、この新しいニューテクノロジーが、働きやすさの支援のみならず、労働災害や健康障害を防ぐ上で、どのような可能性を秘めているか等、熱中症の予防を縦軸に、IoT技術がもたらす近未来を労働科学の立場から多面的に検討するものである」との開催趣旨の説明がなされた。

続いて、酒井一博・労働科学研究所長より、「労働科学研究所の過去・未来」と題して、95年前の労働科学研究所創立につながる大原孫三郎社長と暉峻義等氏(初代所長)との深夜の工場視察のエピソードを交えて、現在までの労研の活動と昨年11月に桜美林大学に移転した経緯等の説明がなされた。また、今後の新生労研の

活動計画と抱負が全研究員一人ひとりの専門分野の紹介も含め、熱く語られた。

【シンポジウム】

「新技術と労働科学——命と健康を守るIoT」と題して、IoT技術がつくる近未来が労働科学の視点から多面的に討議された。シンポジウムは、労働科学研究所・佐々木司研究部長の司会・進行の下に、熱中症に関して、その発生メカニズムを高齢者の生活特性等をもとに解明、続いて、IoT技術を活用した熱中症回避への労働現場への実際の導入事例の発表がなされた後、スマートデバイスやIoT技術を活用したIoTの見守り技術の活用の可能性を幅広く検討するという形式で行われた(写真2, 3)。

まず、大妻女子大学・真家和生教授より、「熱中症の発生に影響する体格体型の要因と、微熱蓄熱を起こす高齢者の生活特性」と題して、熱中症発生のメカニズムを、高齢者の生活特性に着目した産熱と放熱の基本的仕組み等の説明が



写真1 フォーラム会場

まえだ みつやす
日本管財株式会社 顧問



写真2 シンポジウムの演者



写真3 フロアと活発なやりとり

なされた。その上で、労働現場における熱中症対策としては、①環境からくるリスクの数値化（評価）、②個人の耐熱性に関する事前評価、③個人の耐熱性に関する即時評価の総合評価が労働安全・事故予防のための必須要件であるとの指摘がなされた。

続いて、富士通株式会社・相原蔵人ユビキタスIoT事業本部商品企画統括部マネージャーより、「IoTを活用した熱中症予防への取り組み——センサーデータの分析による熱中症リスク探知」と題して、作業者に装着したバイタルセンシングバンド等により得られた各種センサーデータ等を活用しての製造現場および農作業中の熱中症の危険回避や防止対策についての労働現場での活用事例発表が行われた。

最後に、労働科学研究所・鈴木一弥上級主任研究員より、「IoTによる見守り技術への期待と労働科学の課題」と題して、IoTによる見守り技術の活用の可能性全般に対する研究発表がなされた。

IoTによる見守り技術は、熱中症のリスク回避の対策に大変有効であるとともに、トラックドライバーの深夜走行をはじめ多くの分野で、IoTの見守り技術の活用が期待できる。IoTによる見守り技術は、①予防的な労働安全衛生のレベルアップと普及につながる可能性のある技術であること、また、②機器やシステムの開発、産業場面での有効な利用方法に関して、労働科学の知見と技術による支援が重要であること、さらに、③同技術により、安全と健康のための改善プロセスの最適化ができることが重要等の指摘がなされた。

【ポスターセッション】

ポスター発表は、労働科学研究所6題、大学1題、企業3題の10題で、事故事例等の要因分析、問題の現状把握と現場の実情に即した大変実践的で意欲的な発表が多かった。特に、シンポジウムの「IoTを活用した熱中症予防への取り組み——センサーデータの分析による熱中

第3回労働科学フォーラム

新技術と労働科学—命と健康を守るIoT

開会の挨拶 櫻井治彦（研究推進会議 委員長）

労働科学研究所の過去・未来

酒井一博（労働科学研究所 所長）

ポスター発表

主催者挨拶 酒井一博（労働科学研究所 所長）

【シンポジウム】

- ・熱中症の発生に影響する体格体型の要因と、微熱蓄熱を起こす高齢者の生活特性

真家相生（大妻女子大学 教授）

- ・IoTを活用した熱中症予防への取り組み——センサーデータの分析による熱中症リスク検知

相原蔵人（富士通株式会社）

- ・IoTによる見守り技術への期待と労働科学の課題

鈴木一弥（労働科学研究所 上級研究員）

【鼎談】

- ・新生労研——産業界と大学との新しい橋渡しを目指して

和久井康明（株式会社クラレ 相談役）

大越 孝（桜美林学園 理事）

濱野 潤（労働科学研究所 理事長）

懇親会（別会場）

主催：公益財団法人大原記念労働科学研究所 研究推進会議

日時：2016年2月8日（月）11:00～17:00

会場：公益財団法人大原記念労働科学研究所

桜美林大学四谷キャンパス1Fホール

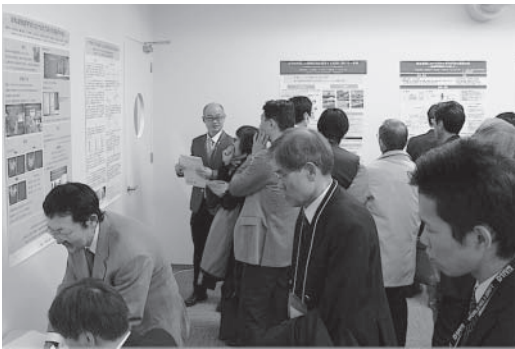


写真4 ポスター発表会場

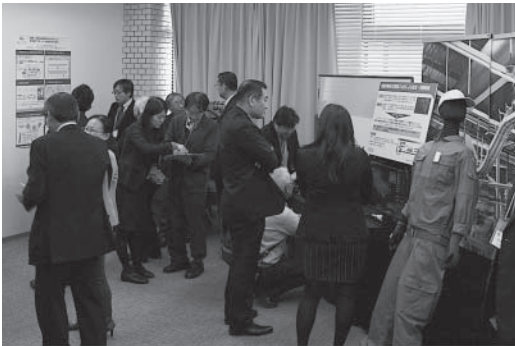


写真5 シンポジウムの発表内容をポスターと大型模型で展示・解説

症リスク探知」発表を実際に、大型模型で解説する企業の取り組み発表は、探知機器の取り付け方や実際の運用等、IoTの活用の近未来が視覚化され、熱心な質疑がなされていたのが印象的であった（写真4、5）。

フロアから見たフォーラムの 全体的印象と今後への期待

(1) IoTの近未来につなげる労研のDNA

労研は、本年創立95周年を迎えた。労研は、労働現場における安全・健康・職場環境の諸課題に対する研究姿勢として、折に触れ、大原孫三郎社長が深夜、暉峻義等氏を伴って工場を訪れた話を労研設立の原点として熱く語る。徹底した現場実証主義、課題解決へのあくなき求道精神、その根底にある労働現場における人間尊重の精神は、まさに労研のDNAそのものである。今後、新生労研として、IoTの近未来に向けて、労研DNAを受け継いだ研究、実践をしていくのだという決意と意気込みが、和久井康



写真6 新生労研が熱く語られた鼎談

明氏、大越孝氏、濱野潤氏の3氏による「新生労研——産業界と大学との新しい橋渡しを目指して」をテーマとした鼎談の中でも明確に語られるとともに（写真6）、本フォーラムの会場全体からも強く感じられた。

(2) IoT技術の無限の可能性の実感

IoTは、あらゆるものをインターネットを通して結びつけ、それぞれが別々に存在していたものを一つの情報ネットワークを形成するプラットフォームを構築する。クラウド技術からスマートフォン、タブレットなどの各種携帯端末の普及、それが、IoT技術として、各産業において導入され、今後、製造業、運輸業、建設業、サービス業等すべての分野において、画期的な情報処理、活用システムを構築し、IoT技術革命ともいふべき無限の可能性の扉が開かれた。

ドイツのIoT技術を活用して製造業の革新を図ろうとする「インダストリー4.0」をはじめ欧米各国は、IoTをこれからの産業政策の中核として位置付ける動きがハイスピードで展開している。今回、労研が、今後、産業、雇用の基本的な枠組みや働き方を根本的に変革する無限の可能性を持つIoTの技術革新を労働科学の視点をもって真正面から検討対象としたことは、まさに、労研の時代を読む先見性、挑戦すべき課題発見に対する感度のよさの表れであり、大変時宜を得たものであると感じた。

(3) IoT社会へ向けての労働科学の果たす役割の重要性

今後、急速に、あらゆる物がインターネット

で結ばれていくIoTの作り出す世界が実際に具現化していくに当たっては、労働科学の果たす役割として、特に次の2点が重要である。

第1点としては、IoT技術を労働科学の分野で、積極的に活用することである。IoTは、あらゆるデータを瞬時に同時並行的に情報伝達し、それをもとに最適解を見つけ出して、物事を総体として有機的に動かすという、今まで想像もできなかったようなビッグデータの情報処理が可能となっていく。安全と健康の分野で、どのように活用できるかということを労働科学の視点から、IoT技術の無限の可能性を積極的に追求していくことである。今回の熱中症防止対策を人体の情報をセンサーで感知し、周りの環境変化をIoTで時々刻々、リアルタイムで、対策を講じていく取り組みは、まさに、そのよき一つのIoT活用事例である。

第2点としては、IoT技術の作り出す世界を労働科学の視点から検証・チェックすることである。IoT技術が、働く現場や、働き方そのものを根本的に変化させてしまうかも知れない。

その場合には、働く人々の労働態様や、労働時間などにも今までとは違った多大な変化や影響を与える可能性が十分予見される。IoT技術が産業・雇用形態や働く人の安全や健康に悪影響を及ぼさないか、労働科学の観点から、近未来を予測し、もし、働く人たちの安全や健康等に悪影響を与えることが予測される場合には、労働科学の視点からの問題提起と、その発生の未然防止や適切な防止対策等をしっかりと提唱していくことが極めて重要である。

IoT技術は、産業、雇用の基盤を根本的に変えてしまう可能性をも秘めた大技術革新であり、IoT化の流れは、今後、ますますスピードを増すと考えられる。そのためにも、IoT技術革新に対する労働科学の研究が一層進められ、IoTの作り出す近未来の労働現場や職場環境が、働く人にとって、働きやすく安全・快適で活力に充ち充ちたものであるように、新生労研の人間尊重、現場重視のDNAに心から期待をするものである。



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 B 5 判並製 280 頁
定価 本体 2,286 円 + 税

野村 茂

[改訂] 産業医学 100 話 働く人の健康と病気

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

働く女性の作業管理と 心の健康における課題と展望

松尾 哲朗

はじめに

大学院連合メンタルヘルスセンターは、心理専門家（臨床心理士）の養成に注力する関西の3大学院（帝塚山学院大学、帝塚山大学、関西福祉科学大学）の支援のもと、2009年11月に大阪府（当時）より特定非営利活動法人の認可を受け活動を開始しました。「人々がいきいきと働くことのできる社会の実現に向けて、臨床心理士をはじめとした実効力のある専門家の支援・養成を行い、働く人々とその家族そして組織・社会へ貢献すること」を理念とし、現在では奈良大学、龍谷大学、神戸女学院大学の各大学院の参画も得て、合計6大学院と個人会員・賛助会員の支援により運営されています。代表理事は森下高治（帝塚山大学大学院・名誉教授、日本応用心理学会 前・理事長）、副代表理事は三戸秀樹（関西福祉科学大学・名誉教授）と西川隆蔵（帝塚山学院大学・副学長）がその任に当たっています。

センターの主な活動内容

主な活動として、①一般企業・組織体の管理監督者および一般職員を対象としたセミナーの企画・開催、②臨床心理士をはじめ、総務人事・産業保健・安全衛生等関連領域の専門家を対象とするセミナーの企画・開催、③一般企業・組



写真1 ワークショップで挨拶する
代表理事の森下高治

織体からのカウンセリング業務の受託（特別研究員の中から相談員を採用）、④臨床心理士資格取得を目指す実習生の受け入れ、⑤労働安全衛生法に対応するストレスチェックシステム（セルフケアの推進）の開発・運用や、独自の尺度開発に取り組んでいます。これまでには、教職員や地方自治体の共済組合団体をはじめ健康保険組合、地方自治体の人事部門からのご依頼による業務が多く、ストレス等の組織調査・研究へのご協力もいただいています。

2013年より「臨床心理ワークショップ」と題した専門家向けセミナーを開催していますが、昨年末に「第4回」を催行いたしましたので、われわれの活動とともにご紹介いたします。

まつお てつろう
特定非営利活動法人 大学院連合メンタルヘルスセンター 事務局長
<http://www.mental-health-center.jp/>
<http://www.facebook.com/npo.mhc/>

ワークショップ開催の趣旨と これまでの実績

臨床心理士は資格取得後、定期的な研修会等の受講により資格更新時に必要な研修証明のポイントを取得する必要があります。本ワークショップは、「資格取得者のための研修機会」として日本臨床心理士資格認定協会へのポイント申請を想定したプログラムとしています。第1回目から昨年末の第4回目まで、当該協会より承認を頂戴しています。

企画にあたり、①産業心理臨床を中心として、現場に役立つ事項を盛り込む、②“大学院連合”である当センターのネットワークを活用した、質の高い内容を提供することを、テーマ設定するうえでの重要な要素に据えています。プログラムの構成としては、午前：講演・講義、午後：グループスーパービジョンを基本としています。なお、グループスーパービジョンとは、実際のカウンセリング事例をカウンセラーが発表し、見立て（問題点や不適応が生じている要因を検討すること）や対応について、スーパーバイザーであるベテラン指導者とともに振り返っていく学習方法で、フロアからも積極的に意見をいただきながら、実践的な学びの場としていただくことを狙いにしています。事例をもとにしたこの取り組みは、貴重な機会であることから受講者より高い評価をいただいています。

今回は、キーワードを「女性在职者」とし、2015年12月13日（日）に大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の特別

会議室にて開催いたしました。午後の部は、今回はグループスーパービジョンではなくワークを取り入れた講義形式としました。受講者は70%以上が臨床心理士の有資格者で、他に大学院生、産業保健担当者、労働組合担当者の参加もいただきました。また、関西圏のみならず東海・中国・九州地方など遠方からもお越しいただく盛況な会となりました。

高い評価を得たワークショップ

午前の部：働く女性の作業管理と心の健康

午前の部では、近畿大学 総合社会学部准教授の佐藤望先生にご登壇いただきました。女性の作業管理の歴史的背景や、現代の就労状況（年代別での比較）、生理的特性をふまえて配慮すべき事項や、ライフステージ別での作業管理について解説いただきました。「すべての女性が輝く社会づくり」が国の政策としても実施されていますが、働く女性の健康支援には、①身体的・環境的に悪影響を及ぼす原因を除去・軽減する「作業管理的アプローチ」、②自分に適したキャリアデザインを構築するために、問題への対処スキル獲得を支援する「臨床心理学的アプローチ」の双方が必要であることを唱えられました。

午後の部：認知行動療法を用いた行動マネジメント——仕事と家庭の両立に悩むケースを想定して

午後の部は、当センター理事でもある近畿大学 総合社会学部准教授の本岡寛子先生に、ワークを主体とした構成でお願いしました。夫婦



写真2 ワークショップ会場の様子



写真3 佐藤望先生による講義



写真4 本岡寛子先生による講義とワーク

ともに多忙な共働き家庭の架空事例をもとに、ブレインストーミングを用いて解決法を受講者全員で検討し、対応にあたっての考え方を実体験していただきました。臨床心理士以外の参加

者からも、産業領域で活用される認知行動療法の視点を実践的に学ぶことのできる機会であったと、高評価をいただきました。

産業領域で活躍する臨床心理士を支援するために

産業領域に従事する臨床心理士はまだ少なく、今後の活躍と発展が期待される分野です。医療機関での心理職やスクールカウンセラーは一般にも認知され、研修先も豊富ですが、産業に関する教育機会が不足していることが指摘されています。総務や人事部門、健康管理室や産業医など、連携・協働が特に重要な領域であるといえます。ワークショップをはじめとした研修機会やさまざまな活動を通じ、社会へ貢献できる組織となるよう事業を展開してまいります。

できることから着手して効果をあげられるように ツール化、マニュアル化をはかったメンタルヘルス対策のベストセラー

人事・総務担当者のための メンタルヘルス読本

鈴木安名著

ISL Paperbacks〈4〉

新書判192頁 定価…本体価格810円十税

こういう担当者の方にはぜひお読みください。

- ・セミナーや研修に参加してもどうもピンとこない
- ・わが社にはそんな予算や人材はない
- ・メンタルヘルス問題だけにかかわるヒマはない
- ・どうすればいいんだと、管理職や現場から泣きつかれる
- ・予算はつかないのに、君に任せたいといわれた
- ・保健職のマンパワーがとばしく産業医が機能していない
- ・メンタルヘルス問題を自分のスキルアップにつなげよう

1 経営の視点からメンタルヘルスを考えるよう

1 メンタルヘルス氷山の三角

2 企業収益への悪影響

3 自覚症状は「3つの「い」」

4 発見のための「ケチな飲み屋サイン」

5 受診の勧め

6 日々のメンタルヘルス対策

2 メンタルヘルスの実務

1 病名の意味と主治医との交流

2 休職中の社員との情報交換

3 職場復帰の判定

4 復帰後の対応法

5 安全配慮義務と個人情報保護

6 メンタルヘルスと就業規則

7 迷惑をかけて攻撃的なケース

3 産業医をブッシュする

4 対策の実践

5 Q&Aと理解度チェック

参考文献

付録1 リーフ「メンタルヘルスのすすめ」

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



セクハラ・パワハラ——その現状と防止対策

三木 啓子 著

現場知識の確かさ、人権意識の高さに裏打ちされた実用書

桂 容子

本書は、わかりやすく、3本の柱を立てて構成されている。第一章でセクシュアル・ハラスメントを取り上げ、その中にジェンダー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントを組み込み、職場におけるジェンダーとセクシュアリティの考え方の基本を説いている。第二章は、パワー・ハラスメント。なぜパワハラが起こるのか、どういう事例があるのかを雇用の今日的問題も射程に入れながら、具体例を挙げて提示している。第三章は、防止対策とその問題点を中心に展開されており、メンタルヘルスを保つ組織作りの提言も含め、今後の取り組みにすぐに役立つ仕様になっている。

このコンパクトなブックレットの中に、よくここまで最新情報と貴重な資料を網羅したものだと感心する。組織・集団を束ねる立場の人は、時間がなくても、これを読んでおくだけで、必要不可欠な情報を得ることができる必携の書だ。

読みながら、実は、フラッシュバックすることがあった。私は、過去に、職場や団体内部で起こったパワハラ問題を解決しなければならない立場にあり、実際、心身ともにすり減らして動いたのだが、うまく解決できたとはいえない結果であった。管理職であるのに、こうしたトラブルに知識も経験もスキルもなく、ただ誠実に対応しようとしたのだったが、想定外の

悶着に発展してしまった。問題の緊急性に気づけず、当事者のネガティブな感情の強さを測れず、こじれる結果を予見できず、認識の甘さのために対応が遅れ、誰もが心傷ついていた。

データによると、ハラスメントが起こる背景にはストレスがあるが、そのストレスの原因には過重な労働、厳しいノルマ、人員不足などがあるそうだ。働いている人がパワハラの原因として一番多く挙げているのは、多様な雇用形態が混在する職場であることだという。著者は、ハラスメントは個人間のトラブルではなく組織の問題であると述べる。個人の意識や努力も大事だが、職場の体制や業務の進め方などの抜本的な見直しが必要であるとのことだ。

私の苦い経験においても、構成員の資質や意識にかかわらず、一人ひとりがいかに「善い人」であっても、「ハラスメント」は起こりうる問題だということを痛感した。職場環境や内部の力学が思いもかけぬ意識のずれやコミュニケーションの不具合を生じさせることがあり、それがハラスメントを引き出すこともある。組織は、個人の単なる寄り集まりではなく、集団の力動が作動する有機的集合なのだ。

ハラスメントが起こりにくい組織構造や業務運営を工夫していくのは当然のこと、それでもハラスメントが起こった場合は、知識やスキルに習熟し、的確な判断で対



三木 啓子 著

アトリエエム ブックレット 3, アトリエエム株式会社, 2016年1月, A5判並製, 64頁, 定価600円＋税

処する部署や機関が早期に解決に乗り出す体制が不可欠である。管理する立場の者は、甘く考えず、認識を深める必要がある。ハラスメントは組織の問題だと、著者が強調するのは、そのことなのだ。ハラスメント対策が、組織機構の一つとしてきちんと組み込まれていなければならない。問題が起ってからでは遅いのである。

これは、著者の現場知識や情報の豊かさ確かさ、そして人権意識の高さにも裏打ちされた、目配りのきいた実用書である。

かつら ようこ
京都学園大学 非常勤講師

炭鉱仕事が生んだ唄たち……………(その 30)

北海道にもご当地炭坑節があった!? ②

前田 和男

●北海道炭坑節の独自性は卑猥性

前号において、吉田源鵬氏による30年以上にわたる研究成果を手がかりに、北海道いや日本を代表する民謡である「北海盆唄」が実は炭鉱生まれであったことを詳らかにした。以後、本稿では、この唄を「北海道炭坑節」と位置付けて検証を深めていこうと思う。

今号では「北海道炭坑節」の特徴と独自性について考察する。本州の二つの炭坑節（筑豊・三池の炭坑節と常磐炭坑節）に対してきわだった独自性は、その源流とされる「べっちょ踊り（節）」の呼称が女性器の方言由来であることからして、圧倒的な「卑猥性」にあることに間違いなさそうである。

まずは、「北海道炭坑節」の源流がどのくらい卑猥なのか、それを読者諸兄姉とリアルに共有するために、その歌詞の系譜を以下の順でたどってみよう。



まえだ かずお
翻訳家、ノンフィクション作家
主な著書：
・C・アンダーセン『愛しのキャロライン——ケネディ王朝復活へのオデッセイ』（訳）ビジネス社、2014年。
・『男はなぜ化粧をしたがるのか』集英社新書、2009年。
・『足元の革命』新潮新書、2003年。

- ①1940年（昭和15年）、戦前・戦後に北海道で大活躍した民謡歌手の今井篁山が、三笠の幾春別炭坑の盆踊りで「べっちょ踊り（節）」に出会い、その曲調は踏襲しながら歌詞を「改良」して「炭坑盆踊り」と命名。
- ②戦後の1952年、HBC（北海道放送）により公募された選定歌。この審査には今井も中心にかかわり、翌53年以降、HBCはこの歌を「主題歌」に札幌都心部で盆踊り大会を主催、現在まで歌い継がれている。
- ③前掲②とほぼ同時期に、NHK（日本放送協会）より公募された選定歌。これにも今井は深く関わったと思われる。HBCとは対照的に、札幌近郊に限らず全道的に広く歌われている。
- ④1959年、三橋美智也が「北海盆唄」のタイトルで歌い、大当たりをとることでこの唄を国民的民謡にする一方で、「脱炭鉱唄」を決定づけた。
- ⑤以上の歌詞の流れを受け、それらと、1940年（昭和15年）に今井が歌詞の「改良」に取り組む以前、主に北海道の炭鉱地区で広く歌い踊られていた「べっちょ踊り（節）」とを比較対照する。

＜炭坑盆踊り／北海炭坑節＞

1940年（昭和15年）、今井篁山が卑猥な「べっちょ踊り（節）」を「改良」したとされる

ものを踏襲。1952年頃に「炭坑盆踊り」のタイトルで（唄・斎藤浪声）、1954年には「北海炭坑節」に改称されてレコード化された歌詞を以下に掲げる（唄・中田篁声）。

♪（ハー）波の華散る（アドシタドシタ）津軽
の海を（ヨー）
（アソレカラドシタ）越えて（ナー）越えて蝦
夷地へ（コーヤリヤ）
（アーヤーレットアレサナー）いつきたか（ヨー）
（ハーエンヤーコーラヤットドッコイドッコイド
ッコイナット）

*以下、（ ）内の囃子は省略

♪来たは十七 蕾の頃に いまは二十一 花
盛り
♪花の盛りを ^{べにかね}紅鉄漿 忘すれ ^{ひら}拓く ^{とどやま}蝦山
ガンピ山

*蝦とはトドマツ、ガンピとは「雁皮」とも書き白樺のこと。

♪山で暮せば ^{わび}侘しいもの 水にコブシが
散るばかり

<北海道放送（HBC）選定歌>1952年

前掲の「炭坑盆踊り／北海炭坑節」と歌詞が重なっているのは、選定にかかわった今井の影響とみていいだろう。

♪波の花散る 津軽の海を 越えて蝦夷地へ
いつ来たか
♪来たは十七 つぼみの頃に 今は二十一
花ざかり
♪花のさかりを 紅かね忘れ 拓くとど山
雁皮山
♪山で暮せば わびしいものよ 水にこぶし
が 散るばかり
♪花が過ぎても 時節がくれば 様と世帯の
実が結ぶ
♪若い日本の あこがれだいて 夢も明るい
北海道
♪山は大雪 雲間に晴れて 蝦夷の昔を 語
るやら

♪色も香もよい 円くて可愛い 味は十九の
初りんご

<日本放送協会（NHK）選定歌>1952年頃
なお「消すな灯台……」と「聞いて下され
……」は、おそらく時代背景が変わったから
だと思われるが、現在はほとんど唄われない
という。

♪はやし太鼓に 手拍子揃え やぐらかこん
で 盆踊り
♪踊り見に来て 踊りの中で いつか手を振
る ゆかたがけ
♪唄にさそわれ 太鼓にひかれ 今来たこの
道 二度三度
♪踊り揃うて 輪になる頃は 月も浮かれて
円くなる
♪消すな灯台 またつく気なら 可愛い夜船
の 帰るまで
♪聞いて下され アメリカさんも 平和日本
の 踊り唄

<三橋美智也の北海盆唄>1959年、作詞・ 高橋掬太郎（写真1参照）

♪北海名物 数々あれど おらが国さの 盆
踊り
♪沖でドンドは 波音瀬音 陸でドンドは
樽囃子



写真1 三橋美智也「北海盆唄」のレーベル（提供：
キングレコード株式会社）

♪姉コよい娘だ 踊りも上手 婿に行こうか
嫁にしよか
♪浜は大漁で 砂利まで光る 姉コ年頃 肌
光る

●元唄は「べっちょ踊り」

HBC選定歌の「若い日本……」、NHK選定歌の「アメリカさん……」には戦後被占領期の民主化の動きが表れていて興味深い（これについては回を改めて詳しく検証する）、いずれの唄も「元唄」が炭鉱発の卑猥な「べっちょ踊り（節）」であった痕跡のかけらも感じさせない、「清く正しい健全な唄」ばかりである。これを確認したうえで、それではお待ちををした。いよいよ「北海道炭坑節」の源流とされる元唄の歌詞を掲げよう。

参考に使わせてもらうのは、前号に引き続いて吉田源鵬氏の労作『いいたかふんじゃん（言いたか放題）“北海盆唄考”』（1993年、源鵬庵）。同書には、氏が30年以上にわたり旧産炭地を中心に聞き取った「元唄」が218も収録されている。（なお、1940年以降に「改良」された新作新詞も含めるとその数は400を超える）吉田氏は、その「元唄」を、いずれも女性器の方言由来の囃子詞の違いから、「チャンコ系」「チョンコ系」「ベッコ系」に分けているが、本稿の検証作業には直接関係ないので、それら3系統をまとめて「元唄」として扱うことにする。その上で、今後の検証作業に資するように、「元唄」を以下の3つのカテゴリーに分類し直してみた。すなわち――

- ①炭鉱（および炭鉱仕事）を何らかの形でうたいこんだもの
- ②直接的な表現のバレ唄（卑猥歌）
- ③ヒネリをきかせた乙な味の唄

それでは、それぞれについて、代表的な事例を引用・紹介するとしよう。

<「炭鉱」をうたいこんだ元唄>

♪あまりしたさに 炭坑夫としたら 炭塵だらけの 子ができた
♪一番方より 二番方よりも 嫌な三番方 嬬盗らる

*「三番方」は深夜24：00～朝8：00の入坑勤務ゆえ妻の不倫の可能性が高くなる。

♪炭坑の女郎衆と 北炭様は 穴を掘らせて 金をとる

*「北炭」は、三井系で最大手の北海道炭礦汽船株式会社の略称。

♪してもせんところ 選炭場の小女郎 今朝も二度した 薄化粧

♪坑夫さんには どこみて惚れた 切羽通いの 晒しベコ

*晒しベコとは、晒し木綿製の褌。

♪わしがこの炭坑 たつとき見やれ 二足草鞋に メゴイ嬬

実は以上がすべてである。全体の2パーセント強のわずか6句にすぎない。「元唄」の大半が「炭坑生まれ」にもかかわらず、なぜこれほどまでに少ないかの理由は、後ほど検討することにしよう。

<直接的な表現のバレ唄（卑猥歌）>

あまりにも露骨で引用が憚られるので、比較的穏当と思われるものを2つだけ伏字（女性器の俗称）で紹介しておく。

♪○○○○かわら毛 七日の旅よ 旅が終われば またおいで

♪あげてもちゃげろ 天竺までも 上げで落どせば○○○○締まる

これらは、吉田氏の表現によれば、「原始的ファシリズム（性器崇拜）」の唄たちであり、氏が採集した218のうち7～8割をしめる。これがかくも圧倒的多数なのかは、炭鉱仕事に大いに関係すると、吉田氏も筆者もみているが、これについては、前述の「炭鉱」をうたいこんだ元唄が少ない理由ともども後ほど検討することにしよう。

<ヒネリ・洗練系>

♪壁の破れを 何時しか越えて 蚊帳へまで
来て 覗く月

♪可愛い^{あね}姐さの 声だと聞けば 眠い目も開
く 気も勇む

♪独り寝る時や 片袖枕 心淋しく 夜は長
い

♪惚れた「ほ」の字を 筆笥に入れて 鍵は
お前に 渡します

♪櫛は縁切り^{かんざし} 簪形見 指輪その場の 縁繋
ぎ

♪痴話で夜明かし 苛めておいて そして帰
さぬ 下心

♪夕べしたせいか 頭が痛む 二度とやるま
い 草枕

♪八十婆さまと 火のない炬燵 誰も手をさ
す 人も無い

♪よかれ悪しかれ 唄だからよかべ^{かんた} 唄に鉤
は かけられぬ

このように、「卑猥」というよりも男女間の「悲哀」をうたった名文句、あるいはヒネリや落としのきいた迷文句も、数は少ないが見受けられる。最後の「唄に鉤はかけられぬ」は、時に春歌や猥歌が「反体制」の表現にもなることを示唆していて秀逸である。

おそらく地元の花柳界などで「座敷唄」として洗練されたものと思われる。当然のことながら少数派ではあるが全体の2割ていどあるのは、むしろ驚きである。その理由についても後ほど追究してみたい。

さて、これで北海道炭坑節の系譜をたどりおえた。それでは、以上に代表例を掲げた「奔放なる源流」と1940年（昭和15年）以降に「浄化された本流」とを比較対照してみよう。いかがだろうか。もはや「本流」には「炭鉱」の痕跡はひとかけらもないことが改めて確認できる。元唄を特徴づける卑猥性の残り香もない。

裏をかえせば、1940年（昭和15年）に今井

篁山が着手した「脱炭鉱化＝脱卑猥化」が効を奏して、着実に消滅の過程をたどる。戦後は、地元のNHKと民放が「選定歌」をつくることでそれはさらに促進され、最後は三橋美智也の国民的ヒットをもって「脱炭鉱化＝脱卑猥化」は成ったとみてよいであろう。

もちろん「源流の消滅」は一気に生じたわけではない。盆踊りでもBGMが「生声」によるライブの時代は、櫓の上の唄い手が、卑猥な「べっちょ節」をアドリブでうなることもあったろう。盆踊りは憚られても、宴席で昔を懐かしんで、「合唱」されることもしばらくはあったであろう。しかし、今回往時を知る人々に取材した結果では、それも昭和40年代前半までで、現在では盆踊りはもちろん宴席でうたわれることはなくなったという。

ひとつには、盆踊り唄が「生声ライブ」ではなく、録音テープの演奏にかわったこともあるが、やはりこの時期が石炭産業の斜陽化と閉山と重なったことが深く関係しているとおもわれる。

●「踊り」にも顕著な圧倒的な卑猥性

それにしても、なぜ「元唄」はこれほどまでに卑猥なのか。そして、それがかくも「清められて」しまったのか。これは北海道炭坑節だけでなく、炭鉱仕事唄の根本にかかわる問題でもあるので、それについては後ほどページをさいてじっくり検討を加えることにし、ここでは北海道炭坑節の源流がもついていた「卑猥性」を別の角度からも追究してみたい。

それは、「北海道炭坑節」に付随する「踊り」についてである。これもまた、本州の二つの炭坑節に付随する踊りと比べると、「卑猥性」「猥雑性」において彼らを圧倒している。

その踊りぶりがいかに「卑猥性」「猥雑性」に富んでいたかを、吉田氏が発祥の地と特定



写真2 昭和20年代の三笠市・幌内炭山盆踊り（提供：北海道空知総合振興局）

した旧幾春別炭坑を市域にもつ三笠市の『新三笠市史・通史編』（三笠市史編さん委員会編、1993年）から、引いてみよう。同書では、幾春別炭坑と隣接する幌内炭坑地区の大正12、13年頃の盆踊り風景がこう描かれる。

「櫓に何百という赤・青・黄の電球が飾られ、夕闇迫るころともなれば踊りの輪は二重、三重にもなり、見物人は老若男女を問わず浴衣がけで幾重にも人垣を作り、夜が深まるにつれ踊りは最高潮に達していった。踊る服装も様々で、印半てんを着、それを赤帯で結び、豆しばりの手拭で煩かむりをする者もある」

さらに同書は、下って1935年（昭和10年）頃、炭鉱が活況を呈するなかで、盆踊りの「猥雑性」も高まるさまをこう記す。

「男性が女性の花模様の衣装をまとい、かつらを被ったり菅笠に造花をあしらって被る者など衣装に粋をこらし、中には相撲の化粧回しのようなものに、金糸銀糸に縫い取り、手拍子で豆電球がつくという、ぜいを尽くしたものに、さらには一房に鈴を付け、シャンシャンと鳴らしながら、明け方近くまで踊る若者連中には、炭鉱人としての心意気を感じさせるものがあつた。新しい下駄を、一晚ですり減らしたなどというのも自慢の一つであ



図2 北海道石狩炭田の代表的な炭鉱
北海道庁公式ホームページより改変作成

ったようだ」

三笠市域においては、今井を惹きつけた幾春別の盆踊りがひときわ賑やかだった。吉田源鵬氏が古老から行なった聞き取りによると、こんなふうだったという。

「大きな櫓を囲んで老若男女入り乱れ、三重、四重の踊りの輪が取り巻き、ねじり鉢巻きの若衆が、諸肌抜いで叩く太鼓もすさまじく、飛び出すアドリブのバレ文句も時には大衆の笑いを誘い、夜明け近くまで続いた。あまり露骨な歌詞が出ると警察が出て来て唄い手は逃げる一幕もあったという。その賑やかさ、興奮のルツボと化す盆踊りの風景は今となって見ると語り草となってしまった」（前掲『いいたかふんじゃん“北海盆唄考”』76頁）

こうした「べっちょ節」による猥雑きわまりない踊りぶりは、三笠市域だけでなく空知管内の石狩炭田全域によく見られた盆風景の白眉だったようだ。

三井砂川坑があつた上砂川町の町史には次の記述がある。

「太鼓を中心に装飾電灯の下に男女の若者から子供に至るまで、それぞれの思いのままに着飾って、白足袋に草履といういでたちで、毎夜十一時までは踊りつづけたという。また踊り唄は、炭鉱らしくテンポの速い“ベッチョ踊り”が主流であったという」（『上砂川町史—やまの生活』）

また、三井と三菱の炭^{ヤマ}鉱があった美唄も同様で、『美唄百年史』にはこう記されている。

「このころ（大正中期以降）沼貝炭鉱では、大きなやぐらを中心に老若男女入り乱れた三重・四重の踊りの輪が取り巻き、十三日から十六日まで、日暮れとともに始まる踊りは深夜遅くまで続いたという。女性の着物を借りたり手製の化粧回しをつけ、全身に乾電池を使った豆電球をほどこしたり、手の込んだふん装をする仮装踊りが呼びものであった。（略）炭鉱地域では『べっちょ節』（のちの「北海炭鉱節」「北海盆歌」）がさかんに歌われた。ともに歌詞は、歌い手が他の民謡からとったものや、自らの創作を自由自在に読み込んで延々と歌いつないでいくもので、それが歌い手の聞かせどころでもあった」（『美唄市百年史・通史編』）

夕張も歌志内も同様だった。北海道空知総合振興局では、炭鉱関係者への聞き取りを行って、同局のサイトに「記憶の証言者」というシリーズを掲載していたが、そこに次のような証言が紹介されていた。（以下、引用の聞き書きは2004年2月に実施されたもの）

「青年団があり、みんなで誘い合わせて（8月13日の）夕方から出る。3層の櫓でやるんですけど、朝5時ごろまではやって、うちまで約5キロ、徒歩で帰らないとならないんです。ただ、16日は次の日が仕事だから、10

時ぐらいでやめたみたいです」「今のお相撲さんの化粧まわしみたいなのを下げ、手甲にビーズで光るようにして……。手をポンと叩くと、電気が瞬間的にパツとつくわけで、電飾というのがまた、きれいなんです。全部手作りですから、暇な人は1年かかって作っていたんです」（相馬昭光氏、昭和7年生まれ、北炭夕張炭鉱勤務）

女性たちも猥雑きわまりない踊りに喜んで参加したようだ。

「踊る人は掛け持ちで踊ったの。あそこで踊ったら、今度、本町のグラウンドで踊り、次、神威のグラウンドにと、疲れも何もないんです。ひと晩中踊って歩いた記憶があります」（伊藤禮子さん、昭和11年生まれ、父親、夫ともに歌志内の北炭空知炭坑に勤務）

ここで興味深いのは、少数ではあるが、「べっちょ踊り」とは無縁の炭鉱地区があったことだ。前掲の北海道空知総合振興局による炭鉱関係者への聞き取りの中に、次の証言がある。

「芦別の方は、『北海盆踊り』（『北海盆唄』のこと。以下同）です。戦後、東北の方が引き揚げてきて、そういう人たちが集まったマチですから、俺ら『べっちょ』なんて知らない。芦別は昭和14年の開鉱ですし、そういう昔の踊りはあんまり」（飯田盛雄氏、大正14年生まれ、三井芦別炭坑勤務）

これに対して、こんな指摘がある。「『北海盆踊り』というのは戦後で、歌志内関係は昔、『べっちょ』でした。三笠が最近、櫓を建ててやってますけど、もともとは『べっちょ踊り』っていつて、ああいう踊りでなかったんです。『北海盆踊り』は戦後、曲にうまく合わせてやっている気がして」（三沢正道氏、大正14年生まれ、住友上歌、歌志内炭坑勤務）

また、前掲の相馬氏も、夕張ではもともと「べっちょ」だったが、「昭和30年の頭ぐら

表1 「北海道唄」の炭坑型と都会型の特徴

●炭坑型（三笠・夕張など旧炭鉱地区）	
I	人間の生きる極限の叫び
II	許される表現の文句
III	うたい出し「ハー」は三小節二拍
IV	弾みのあるリズムとメロディー
V	囃子詞「ドッコイジヤンジャン」
VI	活気ある精力的踊り
●都会型（札幌周辺地区）	
I	ゆとりある生活の表現
II	通常表現の文句
III	うたい出し「ハー」は四小節三拍
IV	丸味あるメロディー
V	ゆったりとした舞踏的踊り

いに民謡をやっていた連中が櫓で『北海盆唄』を歌い出した」と語っている。

この三者の証言からすると、「歌詞」と同様に、「踊りぶり」についても、「改良」と「健全化」が以下の流れで進んだとみてよいのではないか。

すなわち——①1940年（昭和15）に今井篁山が盆踊りの「脱炭鉱化＝脱卑猥化」に着手⇒②戦後、地元のNHKと民放が「選定歌」をつくることで促進⇒③最後は三橋美智也の国民的ヒットをもって「脱炭鉱化＝脱卑猥化」が完成するのである、と。

「これでわれながらすっきり論点整理ができた」と内心悦に入ったつもりだったが、念のためにと吉田氏から取材後に渡された論考（『続北海盆唄考』『みんよう春秋』225号、2015年9月）に目を通して見て、わが理解の浅薄さに恥じ入った。

そこで吉田氏はこう指摘されている。現在「北海盆唄」をBGMに踊られている盆踊り

は、旧炭鉱地区（三笠・夕張など）の「炭坑型」と札幌方面の「都会型」に大別され、前者の「踊りぶり」は「活気のある精力的踊り」であるのに対して、後者は「ゆったりとした舞踏的踊り」である。さらにこれは「唄いぶり」の違いとも深く関係していて、両者は表1のとおり実に対照的だと。

さっそくユーチューブにアップされている両地区の盆踊り風景を見比べ、BGMとして流されている各種の北海盆唄を聴きなおしてみた。当初、民謡の門外漢には似たようにしか思えなかったが、この「対照表」をたよりに比べると両者の違いの重要性に気づかされた。まさに、「真実は細部に宿る」である。これまで私は、石狩でも閉山があいつぐ昭和40年代までには、北海道炭坑節の源流は完全に消滅してしまったと考え、本稿でもそう記してきたが、どっこい「伏流」として生き永らえていたのである。そして、それを知るとともに、視点をさらに深めることができた。すなわち、北海道炭坑節の変遷・変容を「脱炭鉱化＝脱卑猥化」の視点でのみ見てきたが、それは一方で「脱炭鉱化＝都市志向化」でもあったのだと。

改めて、「脱炭鉱化＝都市志向化」の視点で、北海道炭坑節を見直してみようと思うが、残念ながら紙幅が尽きたのでそれについては、次回に譲ることにする。

（つづく）

* 日本音楽著作権協会（出）許諾1603518-601号
文中で記した出典以外の参考資料については「炭鉱の項」の最終回で一括して掲げる。

Shift Work Challenge



労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務に関する検定を始めます。公式問題集と検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

WEB 検定を開設

2015 年 11 月開始

検定受験ID付き

- 本書の構成
- Ⅰ章 夜勤・交代勤務 Q A
 - 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
 - 2 産業別の夜勤・交代勤務
 - 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
 - 4 夜勤・交代勤務の知識
 - Ⅱ章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
 - Ⅲ章 参考資料 夜勤・交代勤務ガイドライン
 - 索引 裏引き用語集

夜勤・交代勤務 検定 シフトワーク・チャレンジ 公式問題集

体裁 A 5 判並製 160 頁

定価 本体3,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-329-2 C 3047

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集
佐々木 司

公益財団法人 労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

この検定に合格するための出前講習を実施

シフトワーク・チャレンジに挑戦していただくため、90 分の出前講習を行います。

20 名を対象とした講習（20 名分のテキスト代を含みます）の費用は 5 万円（税込・旅費別）です。

・20 名を超える場合は、1 名につき 2,550 円（通常のテキスト代の 15% 引き）にて申し受けます。

・20 名を下回る場合は、20 名分の費用で講習をいたします。

・テキストには WEB 検定受験 ID が付いています。

話題の新刊



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435（事業部）
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp



映画から考える「保健師」③

現代にも見逃せない「保健（衛生）」「保健師」の役割を問う

大神 あゆみ

「にあんちゃん」とは、小学校の図書館で初めて出会った。「推薦図書」だった。この本が発刊された1958年当時、「なんだ、猫の本か？」と、タイトルの評判は悪かったそうで、私も同じく猫の本と勘違いして借りて読み始めた一人だった。

「にあんちゃん」とは、「二番目のお兄さん（あんちゃん）」のことで、作者が10歳の在日コリアンの少女であると、本文を読み進めてから理解した。

両親を亡くし、貧しくも兄弟で生きていこうとした一家を、少女の目線から学校の「綴り方」教育の流れで書かれた日記が書籍化され、そして、映画化されたものである。

舞台は、1953年の九州・佐賀の炭鉱町。前述のとおり日記を書いた少女は、4人兄弟の末っ子の末子である。しかし、映画の主人公はタイトルどおり、第3子の「にあんちゃん」、高一君だ。

モノクロ映画で、貧困の生きづらさを子供の視点から扱う映画だから暗い気分になるかといえば、そうではない。今村昌平監督による炭鉱町の俯瞰な構図の撮影や時折交えられるコミカルなシーン、そして何より主演のたくましさに生き抜く力を考えさせられる映画である。

原作も映画も、物語は4人兄弟の父の死から始まる。父は炭鉱の労働者で、4人兄弟がその炭鉱住宅らしき長屋で葬儀を挙げたとこ

ろから話は始まる。4人兄弟の長男の喜一は成人したばかりの年齢で父と同じ職場に働いていた。いきなり世帯主となるが、喜一は臨時工であり、炭鉱も斜陽の時代で解雇される。第2子の長女の良子は高校生くらいの年齢だろうか。父の亡くなる5年前に母を亡くして以来、一家の母親役を担っていた。

若い長男が指揮をとって、仕事と住む家を探すも、頼れる血縁はなく、おそらく貯えもほとんどない状況で、一家はちりぢりになりながら、お互いを思いやる気持ちだけを胸に生き抜く。

「にあんちゃん」は遅い。学校給食のない時代、弁当を持っていけない昼休みは水だけを飲み、鉄棒にぶら下がる。食べる米への交換目当てで足の速い長兄の喜一が運動会の優勝賞品を狙うも、雨天により演芸会になってしまったときには、観客を巻き込み炭坑節で挽回を狙う。中学1年生でありながら、夏休みにいりこ製造のアルバイトを買って出る。最後には、東京へ放浪の旅に出てしまう。一家で生きるため、あらゆる手段を尽くす姿は健気さを感じるよりも、生命力の素晴らしさを感じ入る。この内容の主たるものがほとんど実話にもとづくものだから、余計に胸を打つのだ。

ところで、この映画は脇役も素晴らしい。「にあんちゃん」兄弟の喜一役を長門裕之、良子役を松尾嘉代。そのほかの脇役に、保健

婦「かな子」役を吉行和子が、その婚約者役を二谷英明が演じ、その他にも穂積隆信、小沢昭一等と名優が固める。

脇役の保健婦「かな子」は、この4人の兄弟を支えるキーパーソンとして登場する。類まれな何でもできる、いわゆる「スーパー保健婦」でないところがよい。正義感強く、炭鉱町に根付こうとする努力家の保健婦ではある。でも、もう少しのところで残念な姿を見せる。

この時代、水道の蛇口から出る水の管理から整備されてきたのは、他の映画からもわかるが、飲食と洗濯の水が同じように使われていたことへの「指導」に、かな子も奔走する。もちろん、「上から目線」の「指導」に住民の反応は冷ややかだ。「産児制限」の教室を試みても、誰も来ない。やっと人が集まるようになったと思えば、住民の一人が、かな子を自分の息子の嫁にしたいがために画策した結果だったと判明する。結核の疑いのある貧しい西脇家の主人に「レントゲン」を撮るように勧めていて、子供の赤痢を発見し、町の赤痢対策を進めていたが、その西脇の子供が赤痢で亡くなり、西脇の主人は自殺してしまう。赤痢の対策は大袈裟だったと、住民や炭鉱の会社からもパッシングを受ける。標準的な保健婦の活動を一生懸命やっているのに、どこかもう少し……なのだ。

そうこうして、保健婦のかな子

にあんちゃん

制作 日活

公開 1959年

監督 今村昌平

出演 長門裕之・松尾嘉代・吉行和子



写真 『にあんちゃん』で、かな子が町の保健婦を辞めるよう説得されるシーンから (©日活)

は倒れてしまう。そこに、東京に住んでいる婚約者がやってきて、かな子の母親とともに炭鉱町の保健婦活動を切り上げ、東京で結婚しようと勧める。結果的に、かな子は炭鉱町を離れて結婚する選択をする。

しかし、見ている人は見ているものである。にあんちゃんは、かな子が赤痢対策を進めなかったら、町はもっと大変なことになっていたと大人を相手に説得してくれたのだ。かな子の見えないところで「かな子先生は頑張り屋だ」とフォローもしてくれた。「小中学生の子どもにフォローされてどうする?」という見方もあるが、誠意を持った姿勢は伝わり、まずはそれが一番基本として大事なも

のだという解釈も可能だ。

「母子保健」や「感染症対策」ほど明解な保健活動であっても、かくも住民にわかりづらかったものなのか。そのようなことも示唆してくれる映画として見ることができる。

また、今にも通じる、ついやってしまいがちな保健師の活動も覗ける。長男・喜一の就業継続を炭鉱会社の社員に懇願したり、町を離れるときの送別品として、末子に自分の腕時計を渡す場面である。目の前の対象者を「なんとかしてあげたい」気持ちは重要だが、人の暮らしの営みの中で行う援助行為の適切さは直接的な行為ばかりがよいとは限らない。このあたりの判断については、実地での経

験の広さや深さと、OJT的な教育や広い意味でのサポートネットワークが鍵になるのだろう。それらが十分に自分のものにできないがために現場を去らざるをえない保健師がいるのは今も同じではないかと考える。

それにしても、原作では出てこない保健婦が、これほどまでに脇役として大役を果たしたのは、この時代の保健婦の実際の存在感があったからではないか。一方で、保健婦が医療と福祉の一部も含まれた保健活動を一手に背負うには重すぎるものを感じた。

さて、時を経て現代は医療も福祉もこの時代より格段に進歩したことが実感できる。医療と福祉が充実した時代に「保健」の役割、「保健師」の役割は表面的な取沙汰は小さくなってきたように思える。

しかしながら、この映画が一貫して見せてくれた「生き抜く力」に焦点を当てるとどうだろうか?

生きていくこと、生活すること、働くこと。普段は当たり前のことだけれど、その「ほころび」を防ぐ対応に、「保健(衛生)」「保健師」の役割はまだまだ見逃せないと思えるのだ。

文献

・安本末子、にあんちゃん、角川文庫、2010。

※「保健婦」は「保健師」の旧称(2003年まで)。本稿では、その使用された時期に合わせて使い分けた。

おおがみ あゆみ
保健師、労働衛生コンサルタント

ひとり言

ふと口をついて出たひとり言。はからずも、「自覚」だった、とは。自分を認識することの難しさ、対峙したくてもできない現状にあせり、心をもて余していたからか。

意識が豊かさ希求への願望を突き動かす。派生する新たな欲求が、自覚の深浅さで自分の意識を思わぬ方向へ、と押し出してゆく。この種の意識は、己の内面よりも外部の現象や願望へと結びゆく。

自覚を深めうれば、己を知ることにつながり、良識を育む。環境が平穏であるほどに、意識が脅かされることもなく、対応に想定外が生ずる隙も少なからう。

かたや、こころの真に安寧な人は、睡眠中に夢を見ない、という。これは、世上の凡人には無縁の現象だ。それを実現した人が、歴史上に実在していたのである。

信じ難い俗物の世上人^{せじょうびと}にも、唯一の覚醒人がいた。その人は、インド北部に実在した釈迦族の一人として、その名を歴史に残している。真理に目覚め、奇跡には一切無縁の覚者「釈尊」である。

巡り会えて後、思いをいささか深めえた積もりの凡愚がここにいる。得るに無尽蔵な金言を、活かすに至難な生き方である。

歴史上で唯一の覚醒者、意識が真に安寧である分、熟睡できるのだ、という。その睡眠の質は、想像を絶する遙か彼方の、宇宙の果てに展開する真空のような状態なのであろう。これとて、凡愚の勘ぐりだ。

人品卑しからず

その状態から隔絶した俗世間にも、自他・万物の観照を怠らない世上人だっている。

片や、孤立・無援に身をひそめたがる人は、自己中心の言動で周囲に迷惑をかけやすい。加えて、他人の心身を痛めつけ、関心を自分に向けさせたがる。その衝動が恐ろしい。

だが自虐的でも、内省に吾を誘える人はいる。

自信喪失的なすね者でも、善悪の峻別ぐらいは残しているからだろう。

彼らの多くは、善意に解釈すれば、自分の弱点を隠し、虚勢を張る照れ屋なのだ。相対関係の社会で、心根が理解し合える対人関係への成立願望は、だれでも不可避ゆえに。

それでも、唯一欠けている共通項は、己の人間性を見つめる視点の不足であろう。この欠如に気づく人は、意識の中に人間性を深める葛藤が、残存しているともいえる。

私だったら、自分の弱点をつかれ、曖昧な言い訳で本心を隠すだろう。いや、虚勢のために見栄を張る分、本性をわきまえず自分を甘やか



身に問えば

肝付 邦憲

している、ともいえる。

外を向きたがる視線から、「少しは身の内の理性らしさを見つめみたら」も虚勢だ。このままでは自身を見つめる真剣さも、豊かな人間性も育つまいに、と焦ってしまう。

そのつど、内心では苦渋をこらえ、何もなかったように、無愛想な仕草で自分を繕う。真面目そうな装いは、生活上の演技である。それでも、わずかばかりの良識らしき残渣には、自分の本音を遠慮なく話せる、と。身に染みた恥を忘れて、いい子ぶる。

これだって、自虐的な繕いだ。度が過ぎると、無意識のうちに、ちぐはぐで嫌味な人間に仕上がってしまいそうだ。その身繕いは、外面の偽

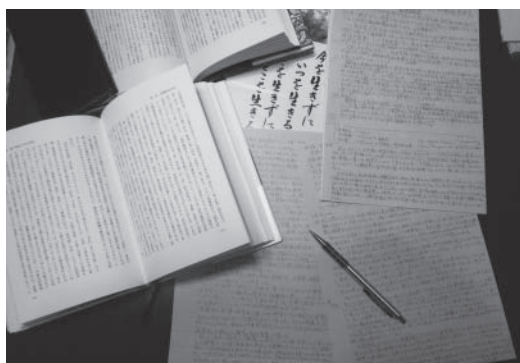
善に輪をかける。

これこそ、世上の見栄で、本音の表出を覆い隠す虚栄心の突出ともいえる。

世上では

人間って、社会的な評価が上がるほど、世間の関心を集めることになる。いつの間にか、名誉ある「社会的名声」という世上の晴れ着で、身を飾る。これが世の習いだ。

身を飾る有形無形の評価は、それぞれの社会的な立ち位置から、質的な差違が生ずる。飾り物で身を装った人間像と、生のままとが一致する存在は、貴重な範となる。その範は、社会的



わが胸の奥に仕舞いし 言の葉を
拾い出しては 真を問いゆく

評価で外見が変わろうとも、人間性の芳醇さに差違があるはずがない。

片や、功なり名を遂げたむなしさに気づいて、自分の歩みを修正しようとする人もいる。その人は、世捨て人か、はたまた、覚者然たる人なのであろう。

自省の故に、飾りものを捨てようとする。それでも、染み付いた性^{さが}だけは、人間の本性として捨て難い。それを抱え込んでもなお、客観的な信頼性に裏打ちされた生き方に、清貧という生活がある。

「相田みつを」流の清貧には品位が漂い、接するたびに気持ち^さが洗われ、わが身の欠点に気づく。その書一つひとつさえ、豊かな雰囲気^きに、

意味合い深さを感じとる。

纏った飾り物とそれを繕^{つくろ}いたい人間の欲望に、心を正そうとした人がそこにいる。真に生きる価値を問える人なのであろう。

品位に裏打ちされた生き方は、充実感に落ち着きと温かみを加えている。その立ち居振る舞いが、書にも表出される。

それだけに、わが身の存在とその意義が、周囲から否定されても、異を唱えることすらしない。その時でさえ、至らざる自分の言動に自戒を込めて、「まだまだ、よな」と。人間性の充実に向けて、日々精進を惜しまない。かような人物が、他に例を挙げるまでもなくいつの世にも、実在していたではないか。

鏡

個としての自分を大切にする言動は、周りの人やものを尊重する行動につながる。なぜなら、周りの支えで共に生かされている自分に気づいているからだ。共生きの自分を感知できるのは、自然環境に抱かれ、生かされている現実を実感できるからである。

そのような人間同士では、ありのままの冗談や皮肉さえも、こころの通い合う教示となろう。それは互いに、絶対悪の必然性を、心の底から認め合っているからだ。

互いに、十分に理解し合える本音の人間関係を友情とする。願わずとも、そのような付き合いの存在こそ、本来の生き方と自覚しての生活態度だからだ。

いのちの尽きないうちに、自己超越へ向けた己を正す明鏡が欲しい。その鏡、自分で見出せるものなら、せめて自覚を深める実像を結実させる鏡であって欲しい。所詮、止水を湛える境地など絶望的である。尽きぬ悩みの深まりが常である故に。

家住期に、他を思いやる環境で過ごした経歴があれば、それが、生きる意義を呼び覚ます。それらの体験が、まぎれのない絶対悪の存在を直視させるからだ。

これは、「相田みつを」の一人芝居を舞台袖で楽しんでいる心境だ。おもいを共有できるなら、ともに味わいを深めてみたい。

エラー体験型教育の効果

森泉慎吾, 臼井伸之介, 和田一成

ヒューマンエラーや違反といった不安全行動のメカニズムに関して報告する心理学の論文はこれまで数多く存在するものの、そのような行動の抑制を目的とした安全教育に着目した研究は少ない。本論文では、臼井（2008）が開発したエラー体験プログラムを用いた体験型の安全教育の有効性を検証することを目的とした。87人の消防士を対象に、「注意の偏り」あるいは「違反」をPCベースにて体験させる教育を実施した。その結果、日常のリスクテイキング行動については教育後において態度が安全側に変容し、違反とリスクテイキング行動については教育から約6か月後において教育前よりも抑制される傾向が見られた。これら2つの研究結果より、エラー体験プログラムの有効性について議論された。

バンコクにおけるインフォーマル労働者の労働環境と労働災害： タクシー運転手、バイクタクシー運転手、美容師、仕立屋における ケーススタディーを通して

アーポーン サラ, 石丸 知宏, ノーチャナ コッチャパン,
ブアチュム シリサック, 吉川 徹

タイなどの開発途上国では、労働者の大部分が労働法や社会保障の適応外であるインフォーマル部門に属している。本研究の目的は、インフォーマル労働者における労災の種類・重篤度、労働による健康問題を明らかにすることである。タイでインフォーマル部門に属するタクシー運転手、バイクタクシー運転手、美容師、仕立屋300名に自記式質問紙調査を実施した。サンプル数は限定的だが、各職業とも労災事故や不適切な労働環境による健康問題を高頻度で経験していた。インフォーマル労働者の労働環境向上のために、既存の地域住民向け医療サービスを活用した安全衛生統計の整備を行い、安全衛生上の課題や特性を一層明らかにしていく必要がある。

看護における組織安全研修体制が医療安全文化の醸成に与える影響

相撲佐希子, 山田泰行, 鈴木初子, 榎原 毅

本研究は、医療安全文化の醸成に効果的な組織安全研修体制を検討することを目的とした。対象施設は、某県下200床以上の病院20施設（地域カバー率：67%）の協力を得て、自記式質問票により看護職者1,475名から回答を得た（回収率81.4%）。アウトカムの測定には信頼性・妥当性が検証され看護の安全文化が測定できる医療安全文化尺度（PSCS）を用いた。傾向スコアによるロジスティック回帰分析を行った結果、研修会未受講に比べ、各安全文化要因に対する体験型研修の調整オッズ比は1.90～2.78であった。多様な研修を組み合わせた体験型研修の導入は安全文化の醸成に寄与することが示された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 定価1,400円(本体1,296円) 年間購読8,000円(本体7,407円)

GHS実施状況に関する比較調査

欧州、米国およびアジア（フィリピン、マレーシア、日本）

城内博，マリア テレシータ ククエコ，ゴー チョウ タ

化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）が2003年に国連勧告として発行された。その後多くの国々がこれの実施に取り組んでいるが、その時期や適用範囲は国によって異なる。フィリピン、マレーシアおよび日本での労働分野におけるGHSの実施状況を欧州連合および米国と比較した。調査、分析した内容は、所管官庁、適用法令、導入時期、罰則、分類対象化学品、適用除外項目などである。GHSの実施方法は国によって異なり、既存の法令に大きく左右されることが明らかになった。GHSは強制力を持たない勧告であり、適用にも柔軟性が認められていることがその理由として挙げられる。本調査結果は今後GHSを実施する国々に有益な情報になると考える。

軽度要介護者の足こぎ車いすによる足こぎ運動が歩行能力の低下抑制に与える効果

松田文子，安部一祐，飯塚正之，矢野 透，
佐野禎彦，多々良哲也，易 強，榎原 毅

研究は、足こぎ車いすの利用が高齢者の歩行能力低下抑制につながるかを検証したものである。調査は、車いすの初期利用で、杖などを使用すれば自力歩行可能な高齢者（主に介護度1、2の軽度要介護者）を対象に、6週間にわたって実施した。その結果、通常のリハビリに加えて、継続的に足こぎ車いす運動を行った群（介入群）は、通常のリハビリのみを行った群（対照群）に比べ、歩行時間が短縮する傾向が示された。足こぎ車いすの利用効果は4週以降現れ始め、6週時点で、介入群の歩行時間は、対照群に比べ有意に短くなった。足こぎ車いす運動を、通常のリハビリに付加することは、歩行能力の低下抑制のみならず歩行能力の改善に一定の効果が見込める可能性が示唆された。



図1 足こぎユニット



図2 足こぎ車いす運動の様子

(特願2014-020962, 名称:「下肢リハビリ訓練機器」)

最 新 刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 定価1,400円(本体1,296円) 年間購読8,000円(本体7,407円)

健康格差を問う

健康格差の現状と課題——社会のありようと健康……………宮國康弘・近藤克則
健康格差社会への対応——H I Aの意義と方法……………石竹達也
医療現場から見た働く人の健康格差……………船越光彦
健康を意識したまちづくり——健康視点とH I Aの活用……………渡辺裕晃

巻頭言 新生労研——これからの労働科学・4……………岸 玲子
新連載 輸送事業の現場に学ぶ安全運行・1 コフジ物流の取り組み……………作本貞子
難病患者の治療と仕事の両立支援を考える（共同編集：和田耕治・江口 尚）12・最終回
 これからの両立支援のために……………江口 尚
労研アーカイブを読む・21 労働科学への旅（19）……………毛利一平
 にっぽん仕事唄考・31 炭鉱仕事が生んだ唄たち（31）……………前田和男
報告 外食産業における働きやすさ向上「シンポジウム」……………佐野友美
報告 第7回日韓参加型産業安全保健ワークショップ・イン・水俣……………仲尾豊樹・中地重晴ほか
映画評 映画から考える「保健師」・4……………大神あゆみ
口絵 [見る・活動] CSRがつなぐ地域社会と中小企業・28 さいたま市CSRチャレンジ企業
 認証企業……………株式会社ビップトップ

[編集雑記]

○自転車は、魅力ある身近な交通手段です。高い利便性に加えて、健康面、経済面、環境面でも、また災害時においても有効な交通手段として自転車の重要性が増し、その利用・活用が促進され、広がっています。

自転車は、過度にクルマに依存する交通体系から脱却していく鍵を握っています。自転車道の整備、コミュニティサイクル・自転車シェアリングの導入、公共交通との連携、そして自転車のまちづくりも大きい課題となって、新しい自転車政策にかかわる取り組みも進みはじめています。欧米の自転車先進諸国で展開されているそれぞれ特徴ある高度な事例は、日本の自転車政策に重要な示唆を与えてくれます。

一方で、自転車利用の広がりのなかで、自転車事故をめぐる様相が大きく変わってきました。歩道上の対人重大事故の件数が増え、民事訴訟においては高額賠償を命じる判決が相次いで出されています。自転車のリスクを認識した交通安全対策と、損害賠償保険への加入が求められるようになっていきます。

特集では、さまざまな分野と領域から、自転車社会のあり方を展望しながら、自転車利用・活用をめぐる現状と課題、今後の方向性について、提言・提案、取り組み事例を紹介します。（H）

●本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約下さるのが便利です。

予 約 1ヵ年 12,000円（本体11,111円）
購読料
振 替 00100- 8- 131861
発行所 大原記念労働科学研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3F
TEL. 03-6447-1330（代）
03-6447-1435（事業部）
FAX. 03-6447-1436
労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労働の科学 ©

第71巻 第3号（3月号）

定 価 1,100円 本体1,019円

（乱丁、落丁はお取替え致します。）

着ごこちに
不満

つつぱり、
動きにくい

環境負荷が
大きい

ユニフォーム問題の
解決へのカギ。

ポリエステルなのに環境にやさしい

 **BioNature®**

クラボウ バイオネイチャー

土に還すことのできるポリエステル「デュポン™」の環境配慮型分解繊維を使用し、コットンやウールと組み合わせたソフトな肌触りの環境配慮型素材です。

防災なのに快適な着ごこち

 **BREVANO®**

クラボウ プレバノ

コットンに自己消火機能を持つ合成繊維を混紡することで、コットンの持つ心地よい肌触りと、防災機能を備えた素材です。

ハードな動きにもジャストフィット

 **ONE BY TEN®**

クラボウ ワンバイテン

優れた伸縮性と回復力を持つオペロンテックス社「T-400」と綿や綿／ポリエステル混紡糸を使用したストレッチ素材です。弾力のあるしなやかさと天然素材の穏やかな肌触り、心地よい着用感を実現しました。

「ストレスチェック制度」で大注目！ 確かめられた有効性

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ
「職場ドック」の効果的な仕組みとすすめ方

- 1 メンタルヘルスに役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方、計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
コラム 職場ドック事業の取り組み事例



大好評発売中

Workplace Dock Manual

メンタルヘルスに役立つ 職場ドック

全頁カラー

吉川 徹・小木和孝 編

●体裁 A4判並製 70頁
●定価 本体1,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

産業現場に広く普及しつつある職場ドックは、メンタルヘルスのための職場検討会をもつ手順を職場ごとに行いやすくした、新しいかたちの参加型改善活動です。すぐできる問題解決をめざす、ポジティブな視点が、職場ドック方式の進展を支えています。自主的な職場改善活動をすすめる、効果的な方法として注目されています。



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3階

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL：03-6447-1435（事業部）
FAX：03-6447-1436
HP：http://www.isl.or.jp/

定価、1,000円
本体、1,019円
送料 八六円
（年々め11,000円）

